

6月20日(火)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	越野哲也	2番	野崎剛睦
3番	前田鎮夫	4番	胡子雅信
5番	林久光	6番	住岡淳一
7番	山根啓志	8番	胡子勝弘
9番	登地靖徳	10番	浜西金満
11番	山本一也	12番	石下洋子
13番	大越保之	14番	吉岡憲伸
15番	新家勇二	16番	鎌田哲彰
17番	山木信勝	18番	下河内泰
19番	太刀掛隼則	20番	扇谷照義
21番	小西俊明	22番	沖也寸志
23番	伊藤一志	24番	西中克弘
25番	上田正	26番	田中達美

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	曾根 薫	助役	津山 直登
収入役	山西 文男	教育長	正井 嘉明
総務部長	田口 宜久	市民生活部長	玉井 栄藏
福祉保健部長	吉田 茂	産業部長	出口 節雄
土木建築部長	黒瀬 洋二	教育部長	三島 雅司
生涯学習部長	東谷 寛明	企業局長	中下 清和
消防長	小跡 孝廣	江田島支所長	山本 秀男
沖美支所長	大越 次人	大柿支所長	新田 登美男
総務課長	酒永 光志	財政課長	徳永 信幸
企画振興課長	空田 賢治		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山田 豊
議会事務局次長	久保 和秀
議事調査係長	横手 乃文

議 事 日 程

- 日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名

- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 一般質問(10名)
- 日程第 5 報告第 6 号 平成17年度江田島市一般会計予算の繰越明許費に関する報告について
- 日程第 6 報告第 7 号 平成17年度江田島市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費に関する報告について
- 日程第 7 報告第 8 号 平成17年度江田島市水道事業会計予算の繰り越しに関する報告について
- 日程第 8 承認第 1 号 専決処分の報告と承認について
(江田島市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 9 承認第 2 号 専決処分の報告と承認について
(江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 10 議案第 6 1 号 タカノス交流広場設置及び管理条例案について
- 日程第 11 議案第 6 2 号 市長の附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 12 議案第 6 3 号 江田島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 13 議案第 6 4 号 江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 14 議案第 6 5 号 江田島市自立支援型グループホーム設置及び管理条例等の一部を改正する条例案について
- 日程第 15 議案第 6 6 号 平塩記念郷土館設置及び管理条例等の一部を改正する条例案について
- 日程第 16 議案第 6 7 号 江田島市立公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 17 議案第 6 8 号 江田島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 18 議案第 6 9 号 江田島市消防屯所等使用料条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 19 議案第 7 0 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 20 議案第 7 1 号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
- 日程第 21 議案第 7 2 号 平成18年度江田島市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 22 議案第 7 3 号 平成18年度江田島市公共下水道事業(能美地区)会計補正予算(第1号)
- 日程第 23 議案第 7 4 号 平成18年度江田島市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 24 発議第 2 号 基地対策予算の増額等を求める意見書(案)の提出について
- 日程第 25 発議第 3 号 地方の道路整備の促進に関する意見書(案)の提出について

開会（開議） 午前10時00分

議長（田中達美君） ただいまの出席議員は26名でございます。
定足数に達しておりますので、これより平成18年第3回江田島市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

議長（田中達美君） 日程第1「諸般の報告」を行います。

曽根市長から報告事項がありますので、これを許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） おはようございます。

第3回の江田島市議会定例会を招集しましたところ、全議員のご出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、早朝から大勢の市民の方々には、傍聴に来ていただきまして心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

今のところ、本定例会には、報告3件、承認2件、議案14件を提案する予定といたしております。何とぞよろしく願い申し上げます。

それでは、3月市議会後の市政に関する主な事柄を、おおむね15項目を順次ご報告申し上げます。

まず、ふるさとづくり推進協議会についてでございます。

3月29日、JA呉中町支店の会議室におきまして、第4回ふるさとづくり推進協議会が開催をされ、これに出席をいたしました。

会では、平成17年度の活動報告がありました。能美町では、3つの地区会、沖美町では10の自治会の立ち上げに向けた取り組みが報告をされました。

今年度は能美町、沖美町の自治会組織を確立するとともに、既に活動中の江田島町の区及び自治会、大柿町の区民会を含めた市全体の自治会の連合組織づくりを協議することとなっております。

その2は、職員の人事異動についてでございます。

4月1日、市行政組織の一部を改編するとともに、職員の定期人事異動を発令をしました。

異動規模は、課長級以上の職員25人を含め、総数260人です。

組織改編の主な内容は、総務部に「危機管理課」を新設。その2つ目は、福祉保健部を3課から4課体制に改編、「社会福祉課」「高齢介護課」「児童福祉課」「保健医療課」です。

その3は、市民生活部の「滞納対策課」を「税務課」へ統合、同課内室として「収納推進室」を新設、「環境事業所室」を「環境課」に統合。

その4つ目は、土木建築部の「企業会計移行準備室」を「下水道課」に統合。

その5つ目は、大柿支所及び沖美支所の「業務管理課」を「地域振興課」に統合としております。

なお、幹部職員の異動は、別紙1のとおりでございますが、ここで本日、補助説明員として出席をさせております新進気鋭の部課長を紹介します。

まず、福祉保健部長に吉田 茂、大柿支所長に新田登美男、市教委教育部長に三島雅司、財政課長に徳永信幸でございます。よろしくお願いたします。

3点目の報告でございます。滞納対策について。

5月1日、個人住民税併任徴収職員として、広島県の税務職員2名に対し、本市の併任辞令を交付しました。

この派遣人事は、県と市町の共通課題となっている個人住民税等の滞納整理を促進をし、収入確保を図るとともに、本市税務職員の滞納整理技術の向上を目的とするもので、県内では本市が初めての取り組みとなっております。

なお、今回の派遣期間は7月31日までとなっております。また、7月からは、税務課を中心に市税・使用料等、関係の職員の44名で収納推進プロジェクトチームを編成をし、定期的な臨戸徴収を行い、収納率の向上に努めることといたしております。

4つ目は、岩国基地NLP移転計画反対期成同盟についてでございます。

5月15日、第7回岩国基地増強計画反対広島県連絡会議が廿日市市役所で開催されました。

会議では、5月1日に発足された「在日米軍再編に関する最終報告」は「地元協議を尽くさず民意を無視した内容であり容認できない」と、引き続き撤回要請していくことを確認をしました。

5月22日、廿日市市長等とともに上京をし、防衛施設庁長官、外務省北米局長に「在日米軍再編に関する要請書」を手渡すとともに、「空母艦載機等の移駐による岩国基地の増強計画の撤回」と「NLP施設の瀬戸内海への建設を容認しない」旨を強く伝えてまいりました。

ここには書いておりませんが、来る7月15日の土曜日に、在日米軍改編に関するシンポジウムが廿日市市で開催が予定をされております。広島県連絡協議のメンバーの一人として、江田島市長も出席依頼を受けておりましたが、ちょうどこの日は、皆さまご存じのように、「江田島市安全・安心まちづくり市民の集い」を実施することといたしておりますので、私は欠席をする旨を申し上げます。

5番目ですが、新庁舎建設等検討本部の設置についてでございます。

5月16日、助役を本部長に、関係部課長19名で構成とする新庁舎建設等検討本部を設置をし、第1回の会議を開催しました。会議では、新庁舎建設等の方針決定までのプロセス等を協議をしました。

その6つ目でございます。江田島市人権教育啓発推進協議会の設立についてでございます。

5月19日、各町人権推進団体はじめ議会、教育関係等の参画を得まして、江田島市人権教育啓発推進協議会が設立をされ、会長に能美町の人権協会長の白地勝美氏が選

任をされました。

この協議会は、民主主義を確立する人権教育のあり方とその推進について研究協議をし、本市における人権教育・啓発の推進を目的に設立されたもので、今年度は人権啓発キャンペーン等の活動を予定しております。

7番目は、海上自衛隊の事故再発防止に関する要請についてでございます。

今般、平成16年8月に海上自衛隊呉弾薬整備補給所内でミサイル落下損傷事故があり、かつ非公表とされていたことが報道により明らかになりました。

これを受けて6月3日、午前10時に呉地方総監部後藤忠司管理部長及び呉弾薬整備補給所大倉康司所長がお見えになりました。私と田中議長で市役所で会いました。事案の概要報告と陳謝を受けました。直ちに、呉地方総監半田謙次郎海将あてに、「極めて遺憾であり、再びこのような事態が起きないように」との思いで議長とともに要請書を手渡しました。

本市には危険物を取り扱う基地や事業所が多くあり、このような事故は周辺住民を含め多くの市民に、不安や恐怖を与えるもので、安全管理について最大限の努力と防止策の徹底を強く申し入れたものであります。

8つ目です。交通に関する地域ワーキングの開催についてでございます。

6月4日、「江田島市交通計画地域ワーキング」を市役所会議室で開催をしました。会議には、市内在住者で応募のあった16歳から75歳までの市民25名が参加をして、これからの望ましい交通環境の姿などについて自由に意見交換をしていただきました。

この会議でいただいた貴重な意見や要望につきましては、今年度策定を予定しております「江田島市交通計画」に反映をさせるため、7月に立ち上げ予定の江田島市交通計画検討委員会に報告することといたしております。

9つ目です。中国化薬(株)江田島工場の第 廃薬焼却炉に係る一時停止命令の解除についてでございます。

6月8日、中国化薬(株)から、江田島工場の第 廃薬焼却炉の一時使用停止命令が解除された旨の報告がありました。一時使用停止命令は、去る3月27日、江田島工場内の第 廃薬焼却炉で爆発事故が発生したことにより出されていたもので、経済産業省中国四国産業保安監督部が、このたび、再発防止策を妥当と判断し解除したとのことであります。「安全で安心なまちづくり」を目指しております本市といたしましては、同社に対し改めて安全体制の確立を議長とともに強く要請をしました。

10番目です。危険物施設消防訓練についてでございます。

6月9日、中国化薬江田島工場におきましては、危険物施設の消防訓練を実施をしました。訓練は、防災意識の高揚と災害時における有機的で効果的な協力体制の確立を目的としたもので、当日は消防本部・消防団及び管内の危険物施設の消防隊並びに江田島警察署の9機関(車両19台、人員250名)が参加をしました。これからもこれらの機関と定期的に訓練を行い、危険物災害発生時における連携強化を図ってまいります。

11番目です。ごみ不法投棄監視ウィークについてでございます。

毎年6月は環境省の提唱により「環境月間」として位置づけられ、国・地方公共団体・企業・民間団体などが協力をして、環境保全の普及・啓発に関する各種行事等を実

施することとなっております。

本市では、6月19日から25日までの1週間で「ごみ不法投棄監視ウィーク」として実施することとし、現在、市内全域において、ごみの不法投棄の監視パトロールを行っております。今後も自然環境の保全のために啓発に努めてまいります。

12番目です。大分県中部を震源とする地震発生についてでございます。

6月12日、午前5時1分ごろ大分県中部を震源とするマグニチュード6.2の地震が発生をし、本市は震度4を記録しました。これにより午前5時30分に警戒体制をとり、情報収集、各種被害状況の調査・確認をし、午後0時に解除をいたしました。この地震による本市の被害状況は、軽傷者1名、公共施設の軽微な損傷5件となっております。

13番目でございます。土地開発公社及びおきみウエストマリンの業務報告についてでございます。

6月1日付で江田島市土地開発公社及びおきみウエストマリンから、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、平成17年度の決算に関する書類及び平成18年度の事業計画等経営状況に関する報告がありました。それぞれ別冊のとおり提出をいたしております。

14番目は、各種定期総会等への出席についてでございますが、このことについては、別紙2のとおり開催をされ、市長、助役また関係部課長等が出席をいたしました。

15番目は、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙3のとおり契約を執行いたしました。ご覧ください。

以上で報告を終わります。

議長（田中達美君） 以上で市政報告を終わります。

次に議長報告をいたします。

地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により平成18年3月及び4月にかかる例月出納検査の結果報告がお手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ご覧いただくようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで「諸般の報告」を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（田中達美君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、11番 山本一也議員、12番 石下洋子議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長（田中達美君） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から6月27日までの8日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、会期は8日間に決定いたしました。

日程第4 一般質問

議長（田中達美君） 日程第4「一般質問」を行います。その前にお願いを申し上げます。

類似した質問要旨は議事進行の観点から、質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

6番 住岡淳一議員。

6番（住岡淳一君） おはようございます。

6番議員、通告に従いまして、次の質問をいたします。

地方交付税についてであります。地方交付税制度は、自治体の自主的な自主性を損わずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障する、すなわち国民が等しく一定のサービスを受けられるよう税収が少ない自治体を支援するのがねらいです。

現在、地方交付税を必要としない不交付団体の自治体は平成17年度都道府県では東京都のみ、市町村では全体の6%、137市町村にすぎません。この度の地方交付税の改革は全体の3割が該当する話ですが、交付税の原資は国税5税の法定率、所得税の32%、酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%、たばこ税の25%と不足が生じるので、国は特別会計で借金、すなわち特例加算、特例地方債それぞれ2分の1ですが、平成15年度は5.5兆円、平成16年度は3.9兆円、平成17年度は2.2兆円の特例加算分を上乗せしています。国の特例部分の残高は現在50兆円を超えているそうであります。それを交付税総額100%とし、普通交付税94%、特別交付税6%に振り分けています。そして、財政力指数や、基準財政需要額などに応じた複雑な算定基準で、各自治体に振り分けています。

我が江田島市の平成18年度一般会計予算の地方交付税額は、約59億3,400万円、歳入における率にして39.6%であります。平成13年度「三位一体」の改革が始まる年です。その年からの推移は前年度対比5.4%減、平成14年度は5.7%減、平成15年度は10.5%減、平成16年度は1.9%増となっております。

政府が7月に策定する「骨太の方針」の歳出・歳入一体改革をめぐり、地方交付税の大幅削減を迫る財務省、地方六団体と竹中総務大臣は、税源移譲とセットの改革案を示しました。国の財政再建のみを優先し、地方分権の視点を欠く見直しであれば、地域社

会の将来像が描けなくなります。

後日、竹中総務大臣は、自治体の人口と面積に応じて金額を決める「新型交付税」を提言し、先日、「新型交付税」の調整措置を導入する方向で検討に入ったと新聞報道がなされており、また、地方六団体は「地方交付税」を「地方共有税」の名称に変更する提言を発表しております。

そこで質問でございます。

市長さん、合併による住民説明会資料というものが江田島町の中で配られました。各町も配られたと思います。この中で、確認したい要件なんですが、合併に伴う国の財政措置として、A．合併特例債、その中の1．合併市町村のまちづくりのための建設事業、2．合併市町村振興基金の造成、Bとして合併市町村補助金、また、合併に伴う県の財政支援として、合併推進交付金、以上はどのようになったのかお知らせください。

また、旧4町が合併して市になりました。合併の特例として、10年間は旧4町の交付税額は確保されます。特例がないときの平成17年度の交付税交付金はどのようになったのかお聞きいたします。

地方交付税の推移は、平成15年度は10.5%減、先ほども申しましたが、平成16年度は1.8%増、ちょっと変わりますが、13年度からは5.3とか、5%云々というふうに三位一体改革で決定されているんですが、特に平成15年度は10.5%減、平成16年度は1.8%増となったわけをお聞きいたします。

議長（田中達美君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 6番の住岡議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、昨今の地方交付税制度をめぐる議論については、国の財政再建のみに軸足が置かれ、地方の自主性・自立性を確保するとの本来の趣旨に反するものとなっているのではないかと強い危惧を持っております。その動向を注視しているところでございます。

さて、ご質問の第1点目に、合併に伴う財政措置についてでございますが、まず、合併特例債は、合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費及び一定の基金の積立に要する経費について、合併年度から10年度間、地方債をもって、その財源とすることができるものであります。本市では、合併市町村振興基金の造成をはじめ、現在までの発行額の合計は2,491,600千円となっております。また、平成18年度においては、三高会館改築に46,100千円を充当する予定でございます。

合併市町村の補助金についてでございますが、本市の合併市町村補助金の限度額は390,000千円です。合併当初は3年間で活用しなければならないという制限がございましたが、施行令の改正によりまして、合併年度を含め10年間で利用できるようになりました。ただし、国の補助事業については、充当できず、単独事業に充当するものであります。本市では、平成17年度までに93,677千円の補助を受けております。合併推進交付金につきましては、合併に伴う新たなまちづくりを支援をするため、県から予算の範囲内で交付されるもので、本市の限度額は10億円でございます。これまでに172,381千円の交付を受けております。その内訳は、平成16年度に電算

統合事業や、新たな市名への対応で、封筒や電算各書式の印刷準備など6件で、総額で98,973千円、平成17年度に美能住宅B棟の整備、小用開発に伴うアカハ子地区道路整備、大原大附線道路改良など6件で、総額73,408千円を充当いたしております。

ご質問の第2点目の合併特例がないときの平成17年度の交付税交付金についてでございますが、合併後の市町村に交付される普通交付税は、合併市町村の算定の特例によりまして、合併後10年間は合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないようにするとともに、その後の5か年度で段階的な激変緩和措置を講じて本来の算定方法に移行することとなっております。

平成17年度の江田島市の普通交付税は、総額5,811,807千円でございますが、ご質問の算定の特例がなかった場合は4,508,246千円となりますので、その差額は1,303,561千円になります。

第3点目の地方交付税の推移で、平成15年度に10.5%減、平成16年度に1.8%増となった理由についてでございますが、はじめに平成15年度10.5%減の主な原因は、国の景気低迷による所得税の減少に加え、交付税の算定段階における係数見直しや単位費用の大幅な減額によるものであります。

次に、平成16年度1.8%増加の主な原因は、合併年度であり、普通交付税には算定が間に合わず算入されていませんが、合併に伴う一時的経費の増加及び市制移行による福祉事務所設置や生活保護事務などの基本業務の増加などを考慮して、特別交付税で上積措置されたことによるものであります。

いずれにしましても、財源の多くは、地方交付税に依存している本市では、このままですと、市の財政は極めて厳しくなるばかりでなく、自治体としての基礎的業務に支障を来すこととなります。

今後、地方交付税の削減に反対を表明している全国市長会などの場を通じての取り組みを強化するとともに、本市の行財政改革を一層推進をし、効率的で効果的な行政を進めてまいりたいと思っておりますので、議会の皆さまにおかれましても、ご理解ご協力を切にお願いを申し上げます。

以上で終わります。

議長（田中達美君） 住岡議員。

6番（住岡淳一君） 大変厳しいようですが、最初の質問のまちづくりのための建設事業と、合併市町村振興基金の造成の内訳が分かればお願いいたします。

それから、最後にいろんな活動、人口と面積と大変厳しいので地方交付税に対して、いろんな要望等々をされると言われましたが、どういうことをされているのか、また、今からどんどんやられるとは思いますが、国が決めてから動いては遅いですよね、そういうところをちょっとお聞きしたいんですよ。

議長（田中達美君） 徳永財政課長。

財政課長（徳永信幸君） 合併特例債の合併市町村のまちづくりのための建設事業と、合併市町村の振興基金の造成についてお答えいたします。

まず、平成16年度でございますが、県道江田島大柿線に3,800千円、石風呂幸

ノ浦線 6,200 千円、合計で 10,000 千円でございます。

次に、17 年度でございますが、消防緊急通信施設整備事業に 63,000 千円、西能美給食調理場 179,900 千円、県道改良事業深江柿浦線 2,500 千円、県営事業負担金で 22,700 千円、それと基金の造成でございますが、江田島市地域振興基金の造成に 2,213,500 千円、17 年度の計は 2,481,600 千円、合計で 2,491,600 千円というふうになっております。

以上です。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） ご質問のありましたいわゆる地方交付税の減額が今後余儀なくされる、その阻止については、どういう方法で行うかというご指摘でございます。先ほどちらっと申し上げたんですけれども、全国市長会を中心に、各自治体の切実な課題として、大きなウエートを占めるこの地方交付税の減額措置につきましても、新聞紙上でもご存じのように、一義的には面積と人口にウエートを置きながら再計算をしていくんだと、ご存じのように、地方交付税の算定方式は非常に複雑でございます。いわゆる人口を測定単位とする数値、あるいはその地方公共団体の持つ、例えば学校とか、道路とか、港とかこういったところの測定単位を事細かく算定をするようにしておるのが、この複雑な地方交付税の財政需要額をはじく単位費用の積算根拠でございます。

そこで、私たちは、いわゆる 6 月 7 日の全国市長会で、声を大にして訴えたのが、この地方分権改革の推進に関する決議の中に、地方交付税の減額措置はまかりならぬと、承服できないということで決議をし、関係要路に強く訴えてまいったんです。いわゆる 18 年度までの改革の期間中に、地方交付税は改革の名のもとに、大幅に削減をされ、都市自治体は極めて厳しい財政運営を余儀なくされてきた。

そこで 2 点ほど訴えておるのが、地域社会の存立基盤を維持し、国が定めた一定水準の行政サービスを国民が全国どこでも享受できるようにするため、資源の再配分を行う地方自治体の共有財源である。中間支出である地方交付税の削減の数値目標を設定することは本末転倒であり、削減ありきの交付税見直しには、断固反対すべきだ。

その 2 は、国からこの交付税は恩恵的に与えられているものではないことを明確にするため、先ほどのご指摘ありましたように、「地方共有税」に組み替えるとともに、財源保障、財源調整の両機能は引き続き確保すること。また、景気対策や政策減税、財政対策等、国が後年度財源措置をすると約束をした交付税措置は、確実に履行すべきであり、地方交付税を減ずることがあってはならないと、この大きな柱をもとにして、共同宣戦で要路に要望しておるところでございます。当日は、竹中大臣も出席をして、一々頷いておりました。しかし、これからが正念場ということで、気を抜かないで、この財源確保には当たっていききたいという思いであります。

議長（田中達美君） 住岡議員。

6 番（住岡淳一君） 地方債は合併特例債 7 割、それから、辺地債の 8 割、過疎債の 7 割などが交付税で補？してもらえるそういう債権であります。国民が等しく一定のサービスを受けるように税収が少ない自治体を支援するのが、交付税の目的であるはずなんです、いつの間にか、地方財源の保障制度、8 割返るんじゃけんやってやれやい

うような感じの安易な使われ方が示されているところもあるのではないかとと思いますが、そういうところは目標をはっきり持ってやっていくところがあると思います。

それから、地方債の発行自由化や、起債自由化はどのように思われていますか、お考えをお述べください。

議長（田中達美君） 田口総務部長。

総務部長（田口宜久君） 今おっしゃられたように、地方債の発行自由化や、起債の自由化については、いずれも後年度負担となるものだけに、財政の硬直化などを踏まえて慎重に運営をしたいというふうに考えているところでございます。

これまで地方公共団体が地方債を発行しようとする、国の許可を受けなくてはなりません。この度、地方分権により、協議制という形で平成18年度から、国と県と協議した上で地方債を発行していくという形になりました。これにより、一定の財政力がある自治体は、協議の上、地方債を発行できるようになりました。また、従来は公債費制限率で判断をされておりましたが、平成18年度から普通会計に企業会計等の公債費を反映した実質公債費比率に改められ、25%以上の団体について、地方債の発行が制限を確定することになりました。

集中と選択による事業の選別化や、事業の費用対効果等を勘案し、また財政の硬直化につながらないよう、よくよく精査をして、財政運営を進めたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、起債の自由化等は、自己責任・自己決定の地方分権の一貫であると考えておりますので、事業の実施につきましては、議員諸公とともによくよく協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（田中達美君） 住岡議員。

6番（住岡淳一君） 今おっしゃられた実質公債比率、幾らぐらいになっておられますか。

それと、財政の硬直化というところですが、江田島市16年度ですが0.32、経常収支比率が99.3、公債費負担比率が23.5、公債費比率17%、まだあるんですが、こういったところはどのようにご判断されておられますか、お聞きいたします。

議長（田中達美君） 田口総務部長。

総務部長（田口宜久君） 今わかっております直近のものとして、16年度における経常収支比率99.3%、公債費比率17.0%で、公債費制限比率は12.4%というふうに確認をしております。

これからの財政運営につきましては、先ほど申しましたように、集中と選択により精査をして考えてみたいというふうに思っております。

議長（田中達美君） 住岡議員。

6番（住岡淳一君） 自分たちのまちは自分たちで動かす、いわゆる協働ですね、自治体・コミュニティ・各種団体・NPOなどの活動が重要になると思います。今現在、どのような状態ですか。

また、人口を増やす手だてをお聞きします。

議長（田中達美君） 田口総務部長。

総務部長（田口宜久君） 小泉総理大臣は、規制緩和の一つとして、民にできるも

のは民にという考え方で、市の市議会においても、指定管理者制度を取り入れる議案を提案しておるところでございます。そうした中で、いろいろと国においても改革を進めてまいっております。その結果、格差が生じたのではないかという声も聞きますが、いわゆる自分たちのことは自分たちでやるという一つの考えの中で指定管理者制度も協議していただきたいというふうに考えているところでございます。

すなわち、地方自治法第96条第1項第14号に定める公共的団体・NPO・団塊の世代と言われる方々、多くの方々の知恵と汗と意見をいただきながら、地方自治に向けて行政がサポートし、「融和・飛躍・元気」をモットーに諸計画を進めてまいるところでございます。

したがって、ふるさとづくり等、自治会組織にあっては、各関係者の方々の尽力により、これまで立ち上げに尽力され、努力されてこられました。大変喜ばしいことだというふうに考えているところでございます。

また、人口増につながる手だてはあるかとの質問でございますが、これといった特効薬は今のところ見つかっておりませんが、多様多岐にわたる住民要望の中から、子育て支援対策、定住化支援対策で地場産業の育成、交通体系の検討などを柱に、小さな一歩ですが、人口増に向けて着実に進めてまいり、このような考えでありますので、よろしくお願いいたします。

議長（田中達美君） 住岡議員。

6番（住岡淳一君） 最後の質問いたします。

どこかの自治体のようにならないように、我々も緊張感を持たなければいけません、理事者側、職員全員ですね、緊張感を持って対応してやってもらいたいと思います。

終わります。

議長（田中達美君） 以上で6番、住岡議員の一般質問を終わります。

次に、17番、山木信勝議員。

17番（山木信勝君） 17番議員は、江田島市行財政改革大綱・実施計画・集中改革プランについて、一般質問を行います。

合併の最大の目的は、効率化が可能となり、行財政基盤の強化ができ、地方分権時代にふさわしい自主自立のできる自治体となりうることです。ところが、本市の財政は基盤強化どころか悪くなるばかりで、合併をした意味がありません。本市の行財政改革大綱・実施計画・集中改革プランで、果たして合併の効果があらわれるのでしょうか。

平成18年度一般会計当初予算約150億円の財政規模から毎年10%を削減をし、21年度には128億円まで圧縮するということでもあります。しかしながら、予算総額をいくら圧縮しても、高齢化を迎えた江田島市では、国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計への繰出金など、経常的経費が年々増額しております。歳出総額のすべてが経常的経費では、大綱の目的であります行財政基盤の強化、健全財政にはなりません。内部管理的経費を極力圧縮して、住民福祉向上のための投資的経費をいかに多く捻出するかが重要な鍵であります。財政の中身は大切であります。大綱・実施計画・集中改革プランの実施で財政はどうかお伺いいたします。

以上であります。

議長（田中達美君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 17番 山木議員にお答えを申し上げます。

まず、私は冒頭申し上げておきたい。合併はしたが、財政は基盤強化どころか、悪くなるばかりじゃないか、合併をした意味がないじゃないかと、厳しいご指摘でございます。私は合併をしたからこそ、これからの夢があり、さらにはみんなで協働の精神で、知恵と汗と努力によって邁進ができると、私は思っております。単独町では、先ほど、冒頭、議長がおっしゃったような財政再建団体になりかねない、そうなれば自主自立のまちづくりはできない、よくご存じのように。その団体になったときには、起債も借りられない、そして事業をするにしても、制約があって、自分たちの力ではなかなかできない、それを食い止めるのが、我々、行政の使命の一つでもあると思うわけです。5月11日に新地方分権構想検討委員会が分権型社会でのビジョン（中間報告）を出しております。地方財政自立のための提言を7項目だったと思うんですがしております。その主なものが、地方財政の健全化を進めるにあたって、市場や国による一定の規律を否定するものではないが、それ以前に十分なる税源移譲と国による関与の義務づけの廃止・縮小を行うことを前提として、住民による規律と住民の責任を重視するべきではないか、まさに私はその通りだと思うんです。厳しさの中にも、みんなで力を合わせてやっていこうというのが、合併の大きな目的であったと思うわけでございます。

したがって、多くの方々の中には、合併をすれば、ややもすれば所得が増え、個人給付が増えて楽になるんじゃないかという間違った考え方、これは私は議員諸公自らが理解をしていただきたい。これからのあるべき自治体の姿としては、やはりみんなで協働の精神でなすべきことが私は大事だと、これを前提に申し上げておきます。

実施計画・集中改革プランについてのご指摘でございます。これは、財政改革の大綱の中でうたっておるわけでございますが、平成18年度一般会計当初予算で、ご存じのように14,977,000千円を計上しました。歳入には財源不足を補う基金繰入金1,196,440千円も含んでおり、実質の歳入は13,780,560千円となっております。

こうした中で、歳入の約4割を占めている地方交付税は、国において「新型交付税」の導入が、先ほども申し上げましたように検討され、交付税の改革削減がさらに進められる状況のもとに、一般財源ベースでの予算圧縮は、今後避けられないところであり、交付税依存度の高い本市にとりましては、まさに生き残りをかけた大変厳しい財政状況にならざるを得ません。

ご質問の要旨であります「管理的経費を極力圧縮をし、投資的経費を捻出することが重要」であり、本市の行財政改革の主眼は、もちろん経常経費の削減にしております。大綱のはじめに述べておりますように、合併を契機に顕在化した3つの過剰「職員・施設・負債」の解消や、旧町で実施していた各種単独制度（1市4制度）の見直しを行う、整理をしていくと、スリムで効率的な行財政運営の確立を急務としております。

内容につきましては、実施計画や集中改革プランに掲げております。その多くは本

年度から各分野で検討実施に入りますが、経常経費の削減には、ある程度の期間をもって、段階的に行わざるを得ないものも多く、直ちに財政効果として表れにくい面があります。

また、今後の交付税額の動向などが不透明な状況の中で、これまでのようなレベルでの投資的経費の確保はなかなか困難であることは予想されます。しかしながら、今後の計画的かつ継続的な取り組みにより、行政コストの縮減や市債残高の削減は十分可能であると考えております。

これまでもいろいろと申し上げておるとおり、全職員・全市民が一丸となって、知恵を出し、汗を流し、努力をして、改革の実現に邁進すれば、江田島市財政も着実に改善をし、将来の夢が描けるものと私は確信をいたしております。

本年度の当初予算議会でも申し上げましたように、随分と経常経費は削減をしております。そんな中で、これからもまだまだ職員は1人2役、3役、そういう時代がくるわけでございます。それなりの努力目標を掲げながら、職員も一致協力をしながら、市政のために頑張っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（田中達美君） 山木議員。

17番（山木信勝君） 最初、冒頭に言われたことではありますが、合併をいたしましても、しない方がまだ悪くなっているということではありますが、経常収支比率なんかを見ますと、4町時代には86%ぐらいだったと思うわけですね、今は99%、悪くなるとするのは間違いのないわけです。

この大綱の最大の目的は、行財政基盤の強化であります。そして、この5年間の期間が本当に大事な時期だと思ふんですね。持続する江田島市を市にするためには。思い切って行財政改革をやらなければならない、やらなければ先ほど、議長も言われました、夕張市が財政再建団体に申請すると、そういったことになると思ふます。

そして、本市の財政は歳入の面で市税が26億円入りますが、これがすべて公債費に、借金の償還に回っている状況であります。また、頼みの綱であります地方交付税であります。歳入に占める割合は、市長も言われました約40%ほど占めております。これが竹中総務大臣が考えている「新型地方交付税」でも導入されれば、人口と面積で計算をいたしますから、本市では約20%の減、12億円の減額となります。また、繰出金、先ほど3会計の繰出金が年1億円ずつ増額となっております。こういった経常的な経費が増えております。今回の大綱の改革の中では、人件費が主な改革となっております。5年間で70人、純減するということでもあります。これを17年度に比べますと、金額にいたしまして250,000千円、人件費が21年には浮いてくるということです。

しかしながら、反対に退職手当負担金、これは240,000千円増額となっておりますよね。そうすると人件費が浮いたことにならんわけですね。そうしたことから、この改革の大綱では、21年には健全財政にはならないと思ふますが、この点どうでしょうか。

それから、もう1点、経常的経費・経常収支比率、21年度にどれぐらいになるのか、数値目標を立てて一応改革に臨まにゃいけん思ふんですね。大体どれぐらいになるの

か、予想でいいですから、お願いいたします。

まず、その2点です。

議長（田中達美君） 田口総務部長。

総務部長（田口宜久君） まず、経常経費比率ですか、今言いましたように、なかなか国の財政状況が不透明なときに、数字だけがひとり歩きをするのはいかがなものかと思imasるので、発表は差し控えてさせていただきます。

それから、2番目の職員を5年間で70人減らしても余り減額にならないのではないかとこのご質問でございますが、改革プランによりまして、平成17年度から21年度まで5年間で、いわゆる定年退職する人らを70人見込んでおります。職員の給与費は平成21年度当初で3,156,000千円を目標とし、平成17年度当初の3,406,000千円を比較すると250,000千円余りの減額となることでございます。

他方、この5年間の70人の退職者があるわけでございますので、退職金を支給する退職手当組合への負担金は240,000千円となるわけでございます。この負担金は退職手当組合において3年に1度見直しをし、その結果、平成20年度に見直しの年度となっておりますので、そこらのところを勘案しながら今後、予算等に反映していく予定でございます。

議長（田中達美君） 山木議員。

17番（山木信勝君） 将来が不透明であるから経常収支比率も出せないということですがね。これは目標をもたんにゃいけん思うんですね、数字の目標を。大体、今、99%の経常収支比率ですかね、それを9割割るぐらいの目標をもって、それから経常的な経費、人件費・物件費・公債費等、これを何%にするか、そのように考えてこの5年間を組んでいかんといかん思うんですよ。この目標は大事だと思います。

それで、大綱の中に、平成21年度に歳出総額に占める人件費の割合を22%にするということではありますが、21年度の予算を128億円にするわけですから、この22%は約28億円になります。そして、平成17年度の予算は40億円、これと差を出しますと12億円、これだけ減になるわけですね。職員の70人の減等、特別職・臨時、そういった人件費を入れても12億円減にはならんと思うんです。それでも7億円ぐらいの減だと思うんです。この数字は間違いではないかなと思うわけです。

それから、もう1点は、地方債の借入れの限度額、これを10億円に抑制するということでもあります。この借入れのうち臨時財政対策債が5億円から6億円占める思うんですよね。この残り4億円から5億円、これは事業債であるわけですが、財政調整基金がもう底をついて、取り崩してもできないわけよね。この10億円ではちょっと128億円の予算できんと思うんですよ。最低でも13億円、これぐらいはいると思うんです。そうしたことから、財政の構造は弾力を欠いてここへ直面してくると、まだまだ悪くなるんですね。その辺はどうでしょうか。

議長（田中達美君） 田口総務部長。

総務部長（田口宜久君） まず、人件費のことなんですが、これは今、教育委員会の方で進めております臨時職員、講師等々のいろいろ職員があるわけですから、そこらの部分をスリム化していけば、目標は達成できるのではなからうかというふうに考えて

おるところでございます。

それから、今の地方債でございますが、これも今の事業債をどのようなものは充てていくのか、いわゆる事業を選択と集中し、有利と言われる地方債を充てて健全財政を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。今、言いましたように、「入るを量って出ざるを制する」、これは財政の原則でございますので、先ほど言いましたように、まだまだ入る方が不透明な状況でございますので、数字だけがひとり歩きをするということを避けるために、数値目標につきましては、慎重に取り扱いたいという私の気持ちでございますので、ご理解ください。

議長（田中達美君） 山木議員。

17番（山木信勝君） 慎重に取り扱うということではありますが、まだまだ改革をしなければいけない点がありますよね。人件費もまだまだやらんやいけん思います。

それから、公共工事のコストの縮減、これもやってほしいんですよね。いいものを安くできるように知恵を出してやっていただきたい。そういった改革もしてほしいです。

それから、管理職の特別勤務手当、これは16年度4,000千円ぐらい使っておりますが、これも無くしたらどうですかね。手当はもろうとるんですかね、管理職。

それから、特殊勤務手当、この点、これも見直したらいいと思います。これも書いておりますからね。

後は、市長の交際費の中で、政治資金パーティこれはいかなものか思うんですよね、このやっとなときに。税金を使ってパーティ券を買うのはいかなものか思います。この点をお伺いいたします。

それから、市長・四役が先頭になって行革をやるわけですが、この間も申しましたが、3～5%でも給与を減額して、市民のために職員も痛みを、市長・四役にも痛みをということやっていただきたいと思います。

後は、公共下水道の受益者負担金・分担金の不公平問題がありますよね。各町の受益者負担金、1000坪あっても100千円、江田島町では1,500千円ぐらいになるんですかね。こういった不公平問題があります。その辺を不公平をなくするようにやっていただきたいと思います。

以上、3点お伺いいたします。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 3点ほど申し上げたいんです。

市長が政治資金パーティへ出席するときの経費については、自粛をせえということですね。いろんな面で考え方があると思います。私は、できるだけ節約をしながら、出席をご遠慮したいという面も含めながら、できるだけ節約に心しておるところでございます。ただ、政治の中で、いろんな話をする、例えば、地方が今、国の方、あるいは県の方へ訴えなきゃならんこと、こういったものを含んでのいろんな場面が想定される会合等につきましては、私は積極的に出るべきであり、そして私の職でもって、それを遂行していくということからすれば、やはり公費で対応させていただく、公私混同はしないという基本的なものを持っています。

それから、市長をはじめ、特別職の四役、特別職といえばご存じのように、地方公務

員法では議員も入ります。それから、各種委員も特別職です。率直に申し上げまして、四役の給料を3%からあるいは5%ですか、カットする姿勢を見せてほしいとおっしゃるわけですね。その意味はよくわかるんです。それで、過去の経緯を申し上げますと、平成16年の11月1日に4つの町が仲よくを合い言葉の一つの市を立ち上げていただきました。そのときに、特別職の給料・報酬こういったものをどうするかという議論の中で、今、ご指摘のありました市長をはじめ四役の給料については、江田島が一番高く、沖美町が一番低いと、これは基準というものがございませんで、どこまで基本は必要あるかどうかというのは、一義的には、いわゆる特別職等の報酬に関する審議会へ、いろんなデータを出しながら、あるいは近郊の市町の状況をデータに出しながら、現行でいいのかなのか議論をしていただくのも一義的なんです。合併をする前に、市長の前は職務執行者でございました。職務執行者をはじめ、今後、市長になった者にはどのような措置をするかという議論の中で、これは市になれば、職員も責任も増え重くなる、だから一定の額は確保すべきだという議論もあったと。しかし、市民感情の問題等もありまして、積極的に低い方の意見、つまり4つの町の中の平均を基本にして、数値から言いますと、町長が4.2%のダウン、そして、助役が5.3%のダウン、収入役5.4%のダウン、教育長5.2%のダウンというふうに減額をさせてもらって今日まできているわけです。多く取ってのほほんとしているわけではございません。

昨年11月17日に特別職の報酬等の審議会を開いていただいて、議会の議員の報酬も含めて、特別職も提案をしました。ご存じのように、市に見合う、それも低いですよ、市に見合う市議会議員の報酬を決めていただきました。しかし、市長をはじめ特別職の報酬も他の団体等を見て低いんじゃないかというご意見もありました。その中でも厳しい意見もありましたよ。しっかり仕事をせえよと。しかし提案者としては、既に合併前に減額をしておる経緯もあるので、現行でいかせてもらうことを申し上げた。そして、原案どおり審議会では議決を得た経緯もございませんで、もちろん、議会の議員の皆さま方にも提案をして、議員報酬については、私から考えた提案どおり議決を得たわけでございます。したがって、今置かれておる現況、そして、課せられた職責を忠実に積極的にやっていく上には、現行の給料でやっていこうということでございませんで、ご理解をいただきたい。

それから、先ほどありましたいわゆる経常経費に伴い、経常収支比率と公債比率、公債費の制限比率について、数値目標を表せとおっしゃったんですが、総務部長が言ったように、やはり先行き不透明な財政の中で、確たる数値をお示しをするのは、何と言っても基本計画（5年の計画）、そして実施計画（3年の計画）それを策定する根拠には我々は目標を掲げて設定をしていかなきゃなりませんので、その点をご理解いただきまして、今、数値は控えさせていただきたいという思いでございます。

以上です。

議長（田中達美君） 田口総務部長。

総務部長（田口宜久君） 特殊勤務手当であるとか、管理職手当、これを支給しない方向で変更してはどうかという提案がありました。ご承知のように、特殊勤務手当は著しく危険・不愉快・不健康、または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務で給与上特

別の配慮を必要とし、かつその特殊性を給料で考慮することが適当でない認められるものにその支給する手当でございます。また、管理職手当は、管理または監督の地位にある職員に対して支給するものであり、もっぱら勤務の特殊性に基づいて支給されるものであるということをもまず1点ご理解いただきたいと思ひます。

いずれにいたしましても、支給につきましては、一般職の給与に関する条例及び職員の特務手当に関する条例で規定をされておるものであり、支給しないというわけにはいきませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（田中達美君） 山木議員。

17番（山木信勝君） 四役の給与のカットの件であります、これは私は水準が低いとか高いとかいうんじゃないんですよ。行財政改革を命がけでやる姿勢を見せてほしいということでこれを言いよるわけですよ。そんなね、今、低いんだとかね、議員の報酬が低い、そんなことを聞いちゃおらんのですよ。姿勢を見せてほしいんですよ。住民には痛みを、自分だけは、上ったよね600千円ぐらい、四役はちょっと上ったんですよ。そういったところで私は申し上げました。

それで、公営企業の経営健全化の中で、一般会計から繰り出し等、財政支援を行い、経営維持に努めますとこう書いておるわけですが、この財政支援を行わなくても、経営維持ができるよう努めると、こういうふうな内容の文言も書かないと。

議長（田中達美君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） まず、私たちの給料です。給料を下げたから、その熱意があるとかいう問題じゃないと思ひます。先ほど申し上げましたように、合併のときに、減額をして今日までできておると、そして、やる気十分の助役・収入役・教育長でスクラムを組んで、懸命に頑張っております。ただ、数字でこれだけ減額するんだからという気構えではなく、今課せられた職責を一生懸命頑張るといふ思いでございますので、ご理解をいただきたい。

それから、一般会計からの繰り出しを余儀なくされておる公営企業についてでございます。今、やはり一般会計からある程度の補？をしていかなければ、たちまち経営が非常に苦しいところの中にあつて、経営の改善、それをしっかりとわかつてもらいながら、近い将来のうちには、自主自立ができる事業ということを前提に、議会の議決を得ているわけです。どこまでもこれを尊重しながら、できることなら、一般会計から繰り出さない方がいいんですよ。やむを得ない事業につきましては、今置かれておることをご承知おきいただいて、将来はぜひとも自主自立ができるように、こういう事業への取り組みは欠かせんと思ひますので、ご理解いただきたい。

議長（田中達美君） 山木議員。

17番（山木信勝君） ですから、この文書は変えた方がいいと思ひます。

それで、総括的に、結局数字でも表せないということですけども、財政の健全化になるということですか、ほいじゃ、21年には必ず。努力はするいうんですが。そこをはつきり聞いておきたいですね。わしは悪くなると思ひますよ。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 財政再建の問題につきましては総括的な見通しということで

ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

地方自治体の財政につきまして、従来からの係数と言いますと、経常収支比率とかいろいろなもの先ほど指摘されたようなものがございました。しかし、経常一般財源に占める交付税、本市の場合特に4割を占めるという財源の階層を占める部分が非常に不透明だということになっております。将来的には、今、なかなか厳しい状況の中では減額もやむを得ないというふうな状況がございます。そういう中で、要するに一般財源が財政構造全体的に縮小してきておるとい状況でございますので、必ずしも経常収支比率とか、そういうものが健全財政のバロメーターに全般的になりうるといことではないんじゃないかと、この辺の数値のあり方というのは変わってくるのではないかなというふうな部分がございます。とりわけ、地方自治体の場合には、先ほどからお話ございましたけれども、従来は、税自然税収増でございますとか、当分の間は国の景気対策によりまして、起債の発行等によりましての財源対策等を踏まえた上での投資的経費の増というのがございましたけれども、そういうものが今後は見込めない状況になります。そういう中で健全財政というのはどういうものがあるのかと、例えば、国におきましては、プライマリーバランスと、要するに単年度で借入金と、それから、今度はこれまで借りたものを返す、これを差し引いた額で比較しようと、こういうプライマリーバランスで見ますと、今年度は本市におきましては、起債は15億円程度に圧縮をいたしまして、公債費は25億円、要するに15億円に対して25億円返すというような状況になっております。そういう意味では、プライマリーバランスとしましては、ある意味健全な状況にもう既になっておるわけね、今年からはなるようにしました。それを今後続けていくことによって、例えば市債残高を減らしましょうと。これはどういうことかと言いますと、将来、人口が減ってくると、あるいは景気がこのように、これまでのように右肩上がりは望めないということで、将来負担をやはり軽減をしていくというのが、ある種、財政構造の健全化というふうになるんじゃないかというふうなお話の中での、そういう新しい指数が出てきたんだろうというふうに思っています。

そういう意味で、必ずしも例えば、今おっしゃったような経常収支比率、これはやはり一般財源が今後減っていく中では、なかなかこの改善は見込めないというふうにやっぱり思わざるを得ないと思っています。だから、そういう中でいかに「入るを量って出ざるを制す」、要するにそういう借入れに頼らなくてもいいような、財政構造にしていくかというのが、我々の今、当面の、ここ数年間の課題ではないかなというふうに受け止めています。

それから、もう1点、余分な言い方でございますけど、我々としては、いわゆる市町のような基礎的自治体におきましては、一般的に経常経費と言われておりますような人件費でありますとか、施設の維持管理費でありますとか、こういうものそのものが行政サービスと言いますか、そういう点はあるんですよ。これは、ですから、経常経費が減って投資的経費が増えたから住民サービスが向上したとか、財政がよくなったということでは一概には言えないと、やはり要するに経常的な部分そのものがサービスであり、それを削減することがサービスの低下につながるという意味でのいろんな議論がこれまでにはありましたね、議会の中で、そういうことを含めながら、我々、議論をしながら

選択と集中の中で、どういうところに経常経費であってもやっていくべきか、あるいはこれは無駄だから削減しようじゃないかとか、こういうふうな一つ一つの選択をしていくべきであろうかというふうなこと、そういう意味での、なかなか最終的なトータルでの見通しが非常に立ちにくいという状況の中で数字は申し上げられませんが、いずれにいたしましても、いわゆる借りに多くを頼らない、もちろん必要なものはありますが、借りに多くは頼らない、いわゆる我々として、与えられた財政規模、標準的な財政規模というのがございますよね、類似団体と比較した、それがいわゆる120億であったり、110億円であったりということになるわけですが、そういう財政規模に見合った姿にどういうふうにしていくかと、これが重要なことではないかなというふうに思っております。その点はなかなか数字で言い表さないのは申しわけないんですけども、ご理解をいただきたい。我々としてはそういう方向で目指してまいりたいというふうに考えております。

議長（田中達美君） 山木議員。

17番（山木信勝君） どっちにしても、この大綱では、健全財政は21年度には難しいですよ。これの大綱の見直しを求めます。

議長（田中達美君） 助役。

助役（津山直登君） 大綱につきましては、毎年度、各担当課で計画を出し、その実績も整理をしながらローリングをしていくということにしておりますので、今ご指摘のありましたような部分で、当然、見直しが必要になってまいりますので、随時見直しをしてまいりたいと。

17番（山木信勝君） 終わります。

議長（田中達美君） 以上で、17番、山木議員の一般質問を終わります。

11時35分まで暫時休憩いたします。

（休憩 11時27分）

（再開 11時37分）

議長（田中達美君） 休憩を解いて会議を再開します。

1番、越野議員。

1番（越野哲也君） 1番議員、一般質問いたします。

今回は、市民参加のまちづくりについて質問いたします。

近年、多くの自治体では、「三位一体改革」などによる厳しい財政状況を打破するため、民営化・PFI事業・NPO団体の活用など、市民や民間の活力による施策が進められております。市長は、江田島市総合計画基本構想において、「市民参加を基本としたまちづくりの推進」や「男女共同参画」を掲げておられます。私も年齢・業種別・性別・地域の枠を超えて広く市民に参加していただき、その英知を結集して計画を推進することが大変重要だと考えております。

また、市を取り巻く環境や、この厳しい財政状況を多くの市民に認識していただく絶好の機会でもあります。現在、江田島市では、たくさんの協議会・審議会・委員会がありますが、責任ある市民参画がなされているかは大変疑問です。最も重要な江田島市行財政審議会も15名の定員の中10名が選出されておりますけれども、単純に充て職

とのこと。そのうち、今回、改正がある方に関しては、まだ名前がわかっていないという先般の総務委員会の状況でございました。

以上です。

議長（田中達美君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 1番 越野議員にお答えをいたします。

まず、委員になられた方は、すべて無責任であるとは私は思っておりません。その点をご理解いただきたいと思います。

市民参加のまちづくりを進める手段として、市の各種審議会等の構成員として広く多くの市民の参加を募り、計画づくりに参画させるべきではないかのご指摘でございます。

3月に策定をしました基本構想では、まちづくりの計画を推進していくために意識すべき3つの柱を定め、その一つとして「市民参加を基本としたまちづくり」を位置づけております。これまで、合併後の仕組みづくりに向け、多くの検討組織などを立ち上げておりますが、その構成員につきましては、それぞれの設置目的や検討方法、専門性などを考慮し、個別に選任をしている実態にあります。この構成員として広く市民の参加を募ることについては、限られた期間の中で、効率的な運営を進め、検討項目の方向性をまとめていくためには、一定の限界があるとともに、住民代表としての議員の役割も踏まえる必要があるのではないかと考えております。

しかしながら、市の将来を担う計画づくりに住民参加の視点を取り入れることは重要なこととなります。各検討組織の事情に応じて、市民の声を取り入れるための工夫を行い、協議結果などにつきましては、適宜報告をしていきたいと思っております。

なお、ご指摘のあった総合計画審議会では、各団体の代表者の方以外の市民代表として医療関係者や商工会で活躍をなさっている方を委員をお願いをしているほか、住民アンケートや、ホームページの活用などによる意見募集なども行っております。

また、今年度策定をする交通計画策定委員会につきましては、先般、市民公募による地域ワーキングを開催し、意見交換を行ったほか、その参加者から、委員を選任することも検討いたしております。

さらに、今年度策定をする基本計画におきましても、「住民参加による協働のまちづくり」を重点プロジェクトとして位置づけをします。計画策定の段階だけではなく、行政と市民との連携・情報公開、まちづくりの支援体制の強化を図るとともに、それぞれの役割と責任の自覚のもとに、今後とも参加と連携による協働のまちづくりを推し進めていきたいと思っております。ご期待ください。

議長（田中達美君） 越野議員。

1番（越野哲也君） では、2つほど質問を追加させていただきます。

先ほどの審議会の構成なんですけれども、まず進め方についてお聞きしたいんですけども、こういう会議があるときに、そういう議案というのは、例えば国なんかは各委員が研究発表をして持ち寄って来てそこで審議がなされるという形になっております。できるだけ多くの知識を持った方が、この市内にもおりますので、まず進め方について

の今の状況と、今後もそういうような形で進めていくのかということと、先ほど話がありました、選定について、ちゃんとその審議会・委員会に対して適した方が選出されているのか、本当に選ばれているのかということをもう一度お聞きしたいと思います。

議長（田中達美君） 田口総務部長。

総務部長（田口宜久君） 市長の答弁にもありましたように、構成員として、多くの市民の参加を短期間の間に集めるというのは、ちょっと時間的な制約もありまして、無理があるというのは私どもも承知しておりますけれども、それぞれ各団体でそういった主要なポストに就いておられる方は一定の知識と良識は持っているものと理解しておりますので、その方たちは、「そういうことでお願いしますよ。」ということやって、「これは私は辞退させてもらいます。」というのであれば、それはその時の話だろうと思うんです。しかし、「委員として承諾します。」ということを表示してもらった限りには、その人はそれなりに一生懸命理解をしていただいて意見を述べていただくと、こういうふうなことで認識しておりますので、あながち適当ではないという判断にもっていくのはいかがなものかと私は思います。

議長（田中達美君） 越野議員。

1番（越野哲也君） すみません、そういう会議の進め方についてももう一度お願いしたいんですけども。

議長（田中達美君） 田口総務部長。

総務部長（田口宜久君） 会議はうちの方で、タイムスケジュールをつくりまして、それからその議案を、事によったら事前に議案を提示しておくケースもありますし、当日となるようなケースもありますが、特に総合計画あたりは、事前に話をして、今の円滑に議事が進むように考えて進めさせてもらってあるところでございます。

議長（田中達美君） 越野議員。

1番（越野哲也君） ですから、さっきも言うように、委員の中から、意見が出てくる、計画をつくれということはないわけですよ。私が言いたいのは、実際にそういう方々の研究とか、こうしたらいいのではないかというのを持ち寄って会議をしたらいいんじゃないかということを書いて、進め方についても問題があるんじゃないかと申し上げておるわけでございます。

ちょっと次いでに補足するんですけども、例えば、今回のメンバーを見ますと、連合会会長であるとか、いろんな会長さん以外にも、私は例えば、市内でこの不景気な中利益を上げている会社の社長さんであるとか、本当の一般の方々をもっと15名の定員があるわけですから、発掘して、そういう方に意見を求めるという案を、選定の段階がとて重要になってくるんじゃないかと思えます。それから進め方も、こういうことについては、また今後、改善していただきたいというふうに思いますので、これについては終わります。

それから、もう一つ、男女共同参画についてということなんですけれども、先ほど、江田島の市職員さん、ちょっと関係するかもわからないけれども、幹部さんですね、男女参画ということで、男女の比率についてちょっとお聞きします。

議長（田中達美君） 田口総務部長。

総務部長（田口宜久君） 25名の課長の中で、女子課長は1名でございます。昨年までは、部長職として大柿支所長が1名おられました。

議長（田中達美君） 越野議員。

1番（越野哲也君） 1名ということですがけれども、この非常に男女共同参画という点では比率が非常に低いんですけれども、その理由というのをちょっとお聞きしたいと思うんですけれども。実際に市長さんは、男女共同参画を掲げておられるわけですね、実際に言っておることと現実とは違うわけです。これは多くの社会の中ではそうだと思うんですけど、江田島市の中において、全然違うということについて、これはちょっと話は変わるんですけれども、先ほどの交通ワーキングの話、私一般市民として参加しました。女性の発言が非常に多かったです。私はそういったことも非常にこれからは大事になってくるんじゃないかと思しますので、ちょっと理由をお聞きしたいんですけれども。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 私は、男性であろうと女性であろうと、仕事をする上において、分け隔てがあってはならない、しかも、市民の目線に立って仕事をする上でも、ぜひともこのことは男女参画の基本をもって人事もやるし、そして私は各支所を中心にあっちこっち回りますが、それを念頭に置きながら、考えておことは事実なんです。ただご指摘のように、結果でもって、なぜ女性の管理職が少ないかと言われると、なかなかご答弁が難しい。やはり、私は男性であろうと女性であろうと、しっかり勉強しながら、そして与えられた職責を輪を広げながらでもできるような応用力のある職員をしっかりと育てていきながら、また、先を目指してもらわないけんというのがあります。しっかりと登用せえという思いに変わりはございませんので、今後とも助役を中心に、そういった面では心してご期待に沿うようにやっていきたい。ただ、そのことがしっかり職員には分かってなければならぬ、研修を中心に職員にやる気を促しながら、これからも進めてまいりたい。

今あれですよ、私は結構外へどんどん出回っておりますので、内部的には津山助役を中心に、温厚そうに見えるこの助役が、責任では結構厳しく職員を叱声をしていております。その意味からすれば、私は人事面では任しておけるという思いがしますので、思いのことも助役の方からも答弁させます。

議長（田中達美君） 助役。

助役（津山直登君） 審議会の問題、それから、女性登用の問題、若干関連する部分がありますので、総括的に今、これまでも市長の命を受けていろいろ対応していることも含めてご答弁させていただきます。

審議会の問題につきましては、基本的には審議会そのものはむしろ市民参加を行政に対して、政策決定について市民参加を進めるためのツールの一つ、審議会そのものが市民参加という意味合いがあろうかと思えます。行政がつくって、それを議会の議決を得ただけでやるんじゃないくて、政策形成に関与するという意味で、これはそれぞれのものが市民参加という問題があります。

ところが議員ご指摘のように、そのメンバーがどうなのかと言った場合に、これは

本市だけの実は問題ではないんですけれども、いろんな場面で審議会のあり方として、一つは、固定された特定のメンバー、特定の団体の代表者になっているんじゃないか、それからもう1点は、先ほど申されておられましたけれども、女性の登用が低いんじゃないか、それからもう1点は、同じ人がダブって多くの審議会をやっているんじゃないか、こういったようなことが一般的にいろいろ指摘をされております。そういう点について我々も当然踏まえておまして、委員をそれぞれ選任する場合には、必ず考慮に入れてきました。例えば、長期計画の審議会等におきましても、若い看護師さんだっと思うんですけれども、参加していただきましていろんな貴重な意見もいただきました。そういったような部分的にはありますけれども、いろんな努力はしてまいりました。

ただ、全体的に見ますと、やはり審議会と申しますのも、今現在では、単なる意見を聞く場ではなくて、ある程度、政策決定の最終的に近いような形でのご意見を求める部分になっておりますので、やはりその意味で、市全体としてのある程度、オーソライズをしていただくような機関という意味合いもあります。そういう意味で、やはりどうしても各団体の代表者であったりですね、それから、もう1点は、まだ旧4町が合併をして間がないということもありますので、ある程度、各町のバランスといったような面も考慮しなければいけないのではないかと、そういった意味での、まだまだ若干制約はございますけれども、そういう中で工夫できる面につきましては、先ほど申し上げましたような視点で、引き続き拡大に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、男女共同参画の問題につきましては、実は本年度、本市としての男女共同参画推進の計画づくりを予定いたしております。その中では、当然、他団体でもそうですけれども、女性登用の問題、とりわけ審議会でありますとか、あるいは市職員の登用率の問題等が、数値目標をもってやっておったりするようなこともございますけれども、ただ、なかなか市職員の登用につきましては、これまでの長い間での人材育成というのがあっての幹部登用になりますので、一遍に飛躍的な拡大というのは難しいと思っておりますが、ある程度、中間的なところから女性登用にも配慮し、配慮しなくても、女性職員比率というのが上がっておりますので、その辺を徐々に拡大をされてくるようになるんではないかなというふうに思っております。

それから、女性を審議会への登用等につきましても、先ほど申し上げましたように、できるだけ発動いたしまして、これもなかなか一遍に飛躍的に数字は半分にはせえととか、そういうのは難しいと思っておりますけれども、前年度より徐々にでも増えていくような形で対応してまいりたいと思っております。

議長（田中達美君） 越野議員。

1番（越野哲也君） 部分的にそういう進められていることは私も理解しておりますので、今後も大事な委員会とか、審議会でございますので、今、発言されたとおり新しい形で進めていただけたらと思っておりますけど。私の質問を終わります。

議長（田中達美君） これで1番 越野議員の一般質問を終わります。

1時まで暫時休憩いたします。なお、午後からは上田副議長に議事の進行を交代いたします。

（休憩 11時58分）

〔議長退席により副議長着席〕

副議長(上田 正君) それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

9番 登地議員。

9番(登地靖徳君) 午後の一番手でございますが、産業の振興策といたしまして、「ミニ道の駅」をつくっていただきたい。そういう質問をさせていただきます。

近年、この江田島市を取り巻く農業・漁業・商工業全般に活力の低下や無気力・停滞感が漂っております。こうした空気を打破して、元気のある江田島市にするため、産業振興の活動拠点として、小さな道の駅の設営は、とても良策で意義あるものと考えるところであります。江田島市の中で、今後、急速に衰退が進行すると予想される地域があります。一口で申し上げますと、昨年から小学校・中学校が廃校になった地域、あるいは今後、そうした廃校の対象になった地域であります。この地域のこうした現状になったのはいろんな要素・原因がありますが、こうした過疎化になるところは、この条件が段々なくなって人が住むことをやめてよそに行く、新しい人が住まないからこういう現状が起きるわけでございまして、そのほかにもリーダーの問題、財政の問題たくさんありますが、その地域をまとめる求心力、これが大変停滞してまいりまして、その結果、その地域の成長性・発展性が大変弱くなって過疎化が急速に進行したということになるわけです。

それで、この地域は今後、しっかり我々、皆さんとともに検討し頑張っていけないといけないのは、この地域は、本当に過疎化は急になってどうしようもないような事態が生じるのではないかとということが予想されるわけです。それでいろいろ過疎化現象を防ぐ、あるいは発展させる方法はあるとは思いますが、このような地域を一つの手段といたしまして、「道の駅」をつくるのがいい方法ではないかということです。いわゆる「道の駅」を中核といたしまして、その地域に中心地をつくる、そして地域、地域の独自性のある振興、発展を促していくべきではないかと思うわけであります。

そして、多少、箇条書きになりますが、江田島市は今、「海生交流都市えたじま」に向けて、まちづくりを進めておりますが、この建設計画の補完事業としても大変有効な策ではないかと考えるわけです。

そして、市長さんからもお話がありましたが、昨年から私どもの沖美町・能美町には自治会がありませんでして、この自治会が立ち上げてきております。この自治会をしっかり元気にするためにも、この「道の駅」を中心とした活動というのは大変有効なんではないかと考えるわけであります。そして、その地域の皆さん方のコミュニティの場としても、大変良いことだと思います。そして、児童・生徒の減少による学校統合がおきまして、先ほどからあります、ここに空き校舎が発生してきております。この空き校舎を活用すれば、その空いた建物の有効利用ということで、その地域のシンボルといたしまして、常に将来に向かって輝くものではないかと思うわけです。道の駅の参考事例

になるんですが、大柿町の道の駅「さくら」があります。そして飛渡瀬の「海辺の新鮮市場」、そして沖美町三高の「土曜の朝市」さらには、各港にはわずかではありますが店舗とか、花とか野菜を売っております。そのほかイベント会場等で開催される農産物の直販は、とても活気をしております、出品される方も、出展者も、あるいはそこに集まってこられた方も、大変、喜んで輝いておるわけです。近年、農産物も海産物も大変安い、そういうものがありまして、そこで安く売ることは、生産者の方にも、消費者の方にも、両方にプラスが生じるのではないかとすることは考えるわけです。

そうした小さな道の駅、大きい道の駅がいいんですが、それは予算が大変かかるということで、小さい駅をたくさんあっちこちにつくった方が、より効果ではないかと思ひまして、私はそういうテーマにさせてもらいました。

小さな道の駅を江田島市全域に、例えば、10箇所ないし20箇所を設置して、そのネットワークを図れば、相乗効果・波及効果が生じて大きな力となり、生産者やあそこに出される方々も、意欲がわいてきまして、そのことが結果的に農業振興・漁業振興につながってくるものと考えられます。

そしてもう一つの産業・商業の関係でございますが、市内の商店、これは江田島市に限らず、全国的なものでもあるんですが、地場の商店が大変悪うございます。将来は、大型のスーパーと、コンビニに押されまして、地場の商店は消滅・廃業になる可能性が大でありまして、この江田島市においても、その可能性は近々にやってきて、先ほど申しました小・中学校の廃校になる地域では、商店が皆無になる地域がだんだんと出てくるのではないかとということが予想されるわけです。ですから、こういうところに道の駅に備わって店ができますと、そのことは商業振興にもつながりますし、同時に地域の人々にとっても、買い物というものが近くにあるということで、高齢化ということも起りまして、お年寄りの方にも近くに買う場所があれば大変喜ばれるということで、非常にいい結果になるんじゃないかと。だから、若い世代は、よく言うんですね、コンビニが欲しいと、でもコンビニを24時間やれいっても、売れるところに24時間できるが、過疎地の余り売上がないといふのは、そのコンビニをやれやれ言うてもなかなかできるもんじゃないんです。でも、道の駅にそれに近いようなものをつくれれば、何とか若い層にも対応できるのではないかとということが考えられるんですね。

それで、住民の人、商売人の人、この両方にも利点が出てくるわけですね。それで、この道の駅を思うのは、ただそれだけではそれだけの効果しかないんですが、その道の駅を中心にいたしまして、いろんなものを足していく、いわゆる複合施設をつくっていくということが考えられます。そうした複合施設、組み合わせが多いほど、その効果は大きいのではないかとということが考えられるんですね。

例えば、道の駅に今も申し上げました商店とか、あるいは商工会・農協・漁協そして自治会、あるいは支所とか出張所、それにレストラン、こうしたものがあれば、非常にその道の駅が強いものになってまいりまして、どれも同じようなものにはいきませんが、その地域、場所、場所によりまして、特製化した設置をすればよろしいのではないかと。

そして、もう一つは、術科学校がありまして、観光バスが結構入って来ておるんで

すが、その後に問題があるわけですね。食事をするところがない、買い物をしたいけどそういうところもない、だからその旨をこの道の駅に地の利がよくて、場所がいいところはそういうことも可能ではないかということになります。

そして、先ほども申し上げましたが、この道の駅は、地域の中核地点として大きく考えていただきたいと思います。そして、中核地点は、いわゆるその地域の中心地を、そこに人とか、物とか、金とか、情報が集まってくるわけです。そうしてあげれば、その地域は活性化をいたしまして、その地域の成長性が起きると。強いて言えば、どなたでも気軽に立ち寄れる道の駅がなお良いのではないかと思います。

そして、生産と販売が直結できる道の駅は、幅広い効果がありまして、その生産者の目が生き生きしてくる、あるいは段々成長してまいりますと、新しい産業、加工産業とかいうもの、それからお土産に関する産業、そうしたいろんなものが出てまいります、生産業が起きる、あるいは新しい雇用の場所が創出できるということになると思います。今、江田島市の多くの方は、特に事業者は、今の商売がすべてのこれは商売に通じるんですけども、現在の商売が大変苦しく、困っている人が多いんです。だから、何かいい仕事はないか、商売はないかという考えの方は、10人の内7人から8人はおられるはずなんです。そして、次には、事業はようやらんけど働きたいという人も結構いまして、こういう人たちに対しても、そういう働く、いわゆる雇用の場所を提供するということは、住民に大変喜ばれることであると思っております、このたび、単純なようでございますが、小さい道の駅ということで提案させていただきまして、市長さんどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 9番 登地議員にお答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、市内の主要産業であります農業・漁業においては、市場価格の低迷によりまして、また商工業におきましては大型店舗の出店などによって経営は大変厳しい状況が続いております。各産業とも、経営者の高齢化と後継者不足が深刻な問題となっております。地域全体に停滞感が漂っておるようでございます。

本市の特徴を生かした「ミニ道の駅」設置は、産業振興や本市の目指す「海生交流都市」として魅力ある地域づくりに向けては、非常に有効な提案であると思います。産業振興及び地域づくりの観点から、販売所の確保により農業及び漁業生産者等の生産意欲向上につながることで、また、産品等の共同出荷によって、出荷者同士のつながりが生まれ、地域のコミュニティが充実するとともに、対面販売による市外からのお客様とのふれあいが深まり「交流都市」としての役割の一部も担えるものと考えます。

しかし、管理運営にあたっては設置場所、収支のバランス及び人材確保など、さまざまな課題もございます。市としては、関係生産者グループと協働でこれらの課題を検討して、できることから施策に反映していきたいと考えております。

なお、今年度、本市では県の補助金を受け、「ロングステイ型観光促進事業」を計画をし、本市の主要産業である農業・漁業などを観光メニューとしてとらえた、滞在型体

験観光を実施をし、都市住民との交流を図るとともに、従来の市場等への出荷方法とは違った販売ルートなどの可能性について検討したいと考えております。

以上です。

副議長（上田 正君） 登地議員。

9番（登地靖徳君） それでは、引き続きまして、この道の駅を取り上げるにつきまして、いろいろなところを調査視察してまいりました。道の駅というのは、ある意味では地域再生の原点にあるのではないかということがひとつ考えられるんです。合併しておりますけれども、呉市の豊町、ここも海の側ですから、海の駅ということに近ごろなっておりますのでございますが、そこにありまして、そこにはいわゆる船の係留できる施設があるみたいなんです。そして、宿泊施設もついておると、ユニークな道の駅なんです。そのほか、島内の先ほど申しました「さくら」、これもしっかり勉強させていただきました。その前に、いろいろ資料を見させてもらいまして、政府から出てきたものの中にも、地域の活性化という言葉がありまして、地域再生、地域再生とは地域の資源や強みを自らの知恵と工夫で活用しながら、個性ある豊かな地域づくりを図り、地域経済の活性化と雇用機会の創出などを実現することである。そのほかありまして、これにも大変共通する面がありまして、それから、市長さんが先般送っていただいた資料があるわけですが、江田島市の「海生都市交流の総合計画基本構想」この中に主要課題が6項目あります。江田島市の個性と特色の継承・創出、2つ目に、過疎化・少子高齢化の中での定住と交流促進、3つ健康で生き生きと暮らし、人が輝く環境づくり、4、地域経済の元気づくりと働ける場の確保、その他、たくさんありますが、これにもすべてに近いぐらい共通する面があるんです。これは一見、小さいところだから、ほんの少しの事業みたいなんです。これが数になれば相当力ができまして、それでこの間、大柿町の「さくら」を勉強させていただきまして、その結果、大変もろもろがあるんですね。いっぱいあります。一つには、経営がしっかりしている。これには、住本さんというリーダーの方が特別に優れとるんかよく分かりませんが、そういうこともありまして、2つには、財務諸表が何とすばらしい。それで、地域住民が輪になって盛り上げていく、何か江田島市も船の問題・バスの問題・ロッジの問題、先ほどから出ていますが、このすべて経営につながるということもありますので、習うところがあるのではないかなと思うんですね。

財務諸表をちょっと申し上げますと、貸借対照表で、流動資産2,234万円あるんです。全部利益みたいな。それでこの売上が、やはりこのぐらいありまして2,126万円の売上をとりとるんです。それで、その中でいろいろ思うのに、あの小さい会社というか、ところでございますので、私が考えられない、この中で退職金があると思います。働く人に。それでなおかつ利益が出て、2千幾らの預貯金がある。何か税務署さんがこれはおかしいんじゃないかと来たとか、来んかったとかいう話が、それだけこの小さいところが利益を出しとるんです。それで、食堂部門と、こっちの野菜などにくる部分が別個なんですけれども、野菜の方は、20人ぐらいの生産者の人がおられて、これはまた福祉の部長さん、これ勉強になるとこは、上は87歳から下が56歳、女の人が20人、元気なんですよね。朝行って、玉ネギやジャガイモを出さんにゃいけん思うて、

売上1日に幾らあるかよく分かりませんが、それで元気がええんです。行って、いくらか収入になるじゃないですか、1日に5千円か8千円か、多い時に1万円超えるかもわからない。そのことが年とった方の生きがい対策になりまして、大変、生き生きされておるんです。その地域がコミュニケーションが図られて、私がこの道の駅「さくら」を見まして、すばらしいのう思うて、そういうものが島内に20箇所もあれば、いろんなもの、今はあそこは農産物だけが中心なんです、こっちのおばあちゃんらが売りよるとこはね。もっとこれにいろんな地場産業、地場の産品を足すとかしていったら、もっとおもしろくなると、それは数が増えれば新しいものをつくる、売るところがあれば、売れば、ものはできるんですね。広島県でも観光地らしきところは何かよい所があるが、1村1品運動をまねしてやったけどどうまういかなかったところは、売る場がないんですよ。いい売る場所がないところは1村1品運動が成功していない。例えば、佐伯郡の湯来とか、ほかにもあると思うんだけど、観光地がかなり熟して売るところがあるところにはコンニャクにしても、野菜にしても、花にしても、そこでしっかり売る、いわゆる生産者をまた新しくつくるような形でね、1村1品が成功しておるんです。売るところがないところは段々消滅して消えていったような実態があるので、しっかり売る場所をつくってあげれば、生産者の人も、漁業する人も、加工する人も、いろんな人がまたそこに出そうと思って頑張っていってくれると思いますので、ひとつしっかりお考え願いたいと思います。

ついては、田口部長さん、合併前の江田島町のときにいろいろ目新しい何かをやられたそうで、参考になることがあればちょっと聞かせてもらえればなおありがたい思ひまして、よろしく願ひします。

副議長（上田 正君） 田口総務部長。

総務部長（田口宜久君） 大変、自分のことで申しわけないんですが、企画課長のときに、学びの館ここへ建てるのが計画されまして、そのときに私、近くでいろいろ検討したのが、場所が制約されておりますので、どうしてもキャパステイは制限されるわけです。そうした中で、いわゆる点と点を結んで面とするという発想でですね、ふるさと交流館であるとか、学びの館であるとか、あそこの住岡酒造のところの道路、それから、お寺さんですか、そういったものを一つの観光ルートにして、その地域一帯をそういった文化の伝承とするようなことができないかなという発想のもとに、この学びの館をつくって、皆さんに利活用していただくということをやった経緯がございます。

今、登地議員の言われましたように、人・物・金・情報、そういったものをいわゆる企業を起こす力として、皆さんが汗と知恵と、それから共に働く意欲を持ってやれば、自ずからそういったものも具現化されるんじゃないかなと思います。よろしく願ひいたしたいと思います。

副議長（上田 正君） 登地議員。

9番（登地靖徳君） よろしく願ひします。

副議長（上田 正君） これで9番の一般質問を終わります。

続いて、10番 浜西議員。

10番（浜西金満君） 10番議員 浜西金満です。

通告に従いまして、1問ほど質問させていただきます。

本文に入ります前に、先ほどの昼のラジオのニュースで聞いたんですが、広島県議会の委員会で安全なまちづくり、特に通学路の安全についての条例案をあさってから始まります県議会に提出することになったそうです。

それでは、本文に移らせていただきます。

子どもの安全対策について。子どもを狙った事件が起きるたびに、地域住民による自主防犯組織が増えています。広島県警によりますと、広島県内の団体数は昨年11月末の551から、今年4月末で633に増えています。しかしながら、皆さんご存じのように、秋田県の藤里町の小学校1年生のように「通学路の安全」という観点だけでは限界があります。いくら集団下校しても、最後に自宅に帰るときは、兄弟姉妹が一緒に限り一人だけになります。地域の隅々まで住民の目が行き届くような地域づくりを目指して知恵を出していかなくはいけません、行政の方は具体的な施策を考えていないのかお尋ねいたします。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 10番の浜西議員にお答えいたします。

子どもの安全対策について、具体的な施策はないのかとのご質問でございますが、昨年末から児童の殺人・死体遺棄事件など、全国で児童生徒を中心とする子どもの安全を脅かす事件が続発をし、大きな社会問題となっております。このような事件は、保護者をはじめ、地域社会に大きな不安を与えるのみならず、子どもの健全育成に大きな影響を及ぼすものであり、「安全で安心なまちづくり」を推進する本市といたしましては、昨年暮れ、急きょ、生活安全協議会を開催をし、市・市民・事業者・警察・教育委員会を含む学校関係者及び関係機関等で相互に連携して、地域全体で生活安全活動に取り組む体制づくり、対策を協議してきたところでございます。

主な具体策といたしましては、子どもを犯罪から守るため、地域住民の協力による登下校時の声かけ運動。そして、防災無線放送や市広報車を活用した啓発監視活動。3つ目が、地域安全推進員をはじめとする各種団体、事業者の協力を得ての「腕章」「マグネットシート」を活用した地域安全パトロール活動等を重点的に推進してまいりました。

日常生活の安全・安心につきましては、こうした活動を通じて、地域住民の関心も高まってきておりますが、今後は、こうした動きを一過性のものではなく、いかに継続させていくかが重要であると考えております。

このため、生活安全協議会の場合などを通じて、随時、活動のフォローアップを行いながら、各種集いや大会で市民の喚起を促すとともに、市民自らが自己防衛の意識を持ち、生活安全活動を自主的かつ相互に連携されるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、学校関係につきましては、正井教育長の方から答弁申し上げます。

よろしく申し上げます。

副議長（上田 正君） 正井教育長。

教育長（正井嘉明君） 地域や学校の懸命な取り組みにもかかわらず、幼い人を対象にした痛ましい事件が後を絶たないということに対して、大きなショックを受けているところでございます。

お尋ねの子どもの安全対策につきましては、一つ目に子どもの通学路の安全確保、二つ目に地域学校安全指導員、いわゆるスクールガードリーダーの活用、三番目に不審者対策について、3点についてお答えしたいと思います。

まず、一つ目は、通学路の安全確保の状況についてですが、小学校では一人で帰ることがないように、教職員の引率や集団下校、保護者への付き添いの依頼、または地域ボランティアの見守りなどを通して、死角がないようできる限りの手だてを行っているところでございます。また、全小・中学校においては、児童生徒が安全マップを作成し、子どもたち自らが危機回避能力を高める指導も併せて行っているところでございます。

二つ目は、スクールガードリーダーの活用についてですが、今月2日、県教委から1名派遣をしていただきました。小学校を巡回して、子どもの安全確保対策について、具体的な指導・助言をお願いしているところでございます。

三つ目は、不審者等の事案についての情報ですが、その発信については、今後も速やかに正確な情報が全域に発信できる体制づくりを進めていきたいとこのように考えております。現在、学校においては、ホームページや携帯電話を活用しての情報発信を実施しているところもあり、その効果について検討し、全域へ広げていきたいと、このように考えております。

しかし、ご指摘のように、地域における子どもの生活すべてを学校で把握することは限界がございます。学校での取り組みに加え、さらにさまざまな地域での継続的な取り組みの協力を得ながら、いつでもどこでも、だれかが見守ってくれている、そんな安心感が自然と広がる地域での取り組みが、今後とも必要ではないかと考えております。

以上でございます。

副議長（上田 正君） 浜西議員。

10番（浜西金満君） 今、市長さん、教育長さんに言われたように、老人クラブさんなどが行っています見守り運動、登下校中に散歩を兼ねて歩いてくださいというような運動は、それはとても効果的で、また江田島市の行政の車、あるいはPTA連合会が始めたマグネット式のステッカーなどを車に貼っておる運動などは、大変いいことだと思います。これなら負担も少なく、長続きしやすいと思います。

子どもの安全を守るのに、何か決め手があるわけではありませんが、ポイントは地域の犯罪抑止力を高めるために、一人一人がどんなことができるかを意識して、地域の実情にあったやり方を考えていかなくはなりません。住民・学校・行政・警察などが協力して、常に緊張感を持ちながら、防犯体制を整えていけば、不審者は近づけないと思います。江田島市でも悲しい事件が起こらないように、これからも長続きするような施策を行っていただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。

副議長（上田 正君） これで10番の浜西議員の一般質問を終わります。

続いて、11番 山本一也議員。

11番（山本一也君） 失礼いたします。

発言が6番目になりますと、なかなか言うことが見つからんようで、と申しますのは、議長さんが重複する質問はなるべくしないようにということでありましたが、6番目になりますと、諸先輩方がすべて質問の中にありますので、違った視点で質問していきたいと思えます。

まず、私の通告書に基づいて質問するわけではありますが、本年4月に江田島市の総合計画・基本構想というような、いわば「海生交流都市えたじま」というような冊子が出てきました。これを見させていただくと、私が旧大柿町の時代に、町議会議員に立候補させていただきましたときに、私も同じような考え方で立候補したように思い出してきました。と申しますのも、私はいわば、人づくり、まちづくり、夢づくりをテーマにして、そうした中で、本当に新しいまち、住んで良かったという江田島市をつくりあげるのには、どうしても教育を外して語ることはできないと私は思っております。やっぱり、中長期計画においてでも、長期計画もありますし、焦眉の急を要するような即座にやっけていかにゃならん機会もあると思えます。それは焦眉の急を要するような問題でも、中長期的な計画に基づいて行われないと、また間違ったことになると思えますので、そこらのところをひとつ市長、教育長、答弁ひとつよろしく願いたいと思えます。

全国的にも諸先輩方が言われるように、少子化が進んで、本当に深刻化しております。この江田島市にも、決して例外ではありません。そうしたような状況の中で、市長は、江田島市の将来を担う子どもたちを取り巻く状況をどのように捉え、どのような政策を持っているのかをお聞きしたいと思えます。

また、教育長には、そのような視点で、これから進んでいくであります学校の統廃合のことを、政策があれば示していただきたいと思えます。

私は先ほど申しましたように、人づくり、まちづくり、夢づくりをテーマにして、この7～8年間頑張ってきたつもりであります。そうした中で、大柿町時代に旧文部科学省から、提唱されました1万人に義務教育1校ということが出されました。このときから私は、大柿町のまちづくりをどのようにしたらいいのか、教育を中心にしたまちづくりはできないのかという思いを持って、いろいろ考えてきたところもございます。先ほど、総務部長さんが、点と点をつなげて面とするという答弁も伺われました。私は点と点を結んで面とする、まだまだそれを立体図にしてはじめて行政は成り立つ、このように思っております。まだまだ言いたかったんですが、いわば、警察官が事件を解明していくのには、当然、点と点を結んでいくわけなんです。面ではないんです。立体図にして、そして明らかにさせて事件を解決していく、この辺は問題ありますので、ひとつ教育長、市長さんよろしく願いたいします。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 11番 山本議員にお答えを申し上げます。

まず、人づくりは、やっぱり国づくりは人づくり、まさにそのとおりでございます。そして私は、少子化に対しては、先般、平成17年の人口動態統計による出生率を更新したのが発表されましたが、人口動態による合計特殊出生率が1.25となつて、過去最低を更新したことが発表されました。本市における同様の統計資料がございませんの

で、人口1,000人当たりの普通出生率でお答えをしたいと思います。

平成16年人口動態による本市の出生率は5.4となっており、国の8.8、広島県の8.9と比較しても低い水準にございます。

本市では子どもの健やかな成長と子育て、家庭を地域全体で支え合っていく、「子育ての社会化」の視点から、10年間の総合的な施策を推進するため、「次世代育成支援行動計画」を策定をし、「江田島市総合計画・基本構想」におきましても少子化対策・子育て支援施策を着実に推進するため、「子育て環境の充実」を施策の重点課題としております。

具体的な施策の実現に当たっては、福祉・教育・都市整備・就労環境など、広範な施策がかかわっており、「施策総合化」の観点から、関係部局が連携協力をして、総合的に取り組む必要がありますが、「次世代育成支援行動計画」において、各事業が数値目標化されており、進捗状況の点検や評価を行い、計画の見直しや、事業の推進に生かす仕組みになっております。現在、この計画により一時保育事業では3園、平日延長保育1園、土曜日延長保育4園の目標を達成をしております。

子育て家庭の経済的負担の軽減としては、第3子の保育料無料化の実施、また、4月から乳幼児医療費補助制度の対象を小学校3年生まで拡大をしました。

今後も国・県の政策動向や行政課題に迅速・適切に対応しつつ、計画の整合性に十分配慮しながら、子育て中の家族を支援するため、子育て支援センター事業の取り組みなど、公的サービスの充実を図り、全市的な連携を推進してまいりたいと思っております。

後2点につきましては、教育長の方から。

副議長（上田 正君） 正井教育長。

教育長（正井嘉明君） 総合計画に基づく教育環境づくりについて、具体的な政策等についてのお尋ねでございます。

まず、市教委といたしましては、市の総合計画「まちづくり展開」の1番目に掲げております。「豊かな教育・文化を創造し、人が輝くまちづくり」をメインテーマに、施策の方向として「学校」「家庭」「地域」「人」をキーワードに、一つ目には生きる力の育成と個性豊かな学校づくり、2つ目に生活の基盤となる豊かな家庭づくり、3番目に学びつつ生きる教育力豊かな地域づくり、そして、これらを支えていく人権を尊重し、人間性豊かな人づくりを柱として、教育行政を推進しているところでございます。

次に、お尋ねの少子化に伴う教育環境づくりに焦点づけてご説明申し上げます。

ご承知のように、学校の小規模化・複式化に伴う学校統合と学校の老朽化に伴う学校建設はリンクしており、「適正で快適な教育環境の整備」は、重要な教育行政の課題であると受けとめておるところでございます。

学校の統合と建設は、極めて困難な課題ではありますが、大きな教育改革の流れの中で、時代に応える教育を創造するためには、新生江田島市の教育の基盤づくりとして、積極的かつ着実に学校統合を推進し、4町の町が仲よく合併したからこそ実現できた、そういう実感できる教育環境づくりを進めていきたいと考えております。

これを受け、本年度は具体的な施策としましては、新規事業として「学校再編事

業」と「江田島中学校改築事業」を策定するとともに、中身づくりにも力を入れ、「学校活性化事業」「教育研究グループ支援事業」「個性豊かな学校づくり支援事業」をはじめ、「学力対策事業」やあるいは「特別支援教育事業」こういったものを推進し、学校教育の充実と活性化を図っているところでございます。

もう1点、答申に基づく今後の学校統合の方針、特に大柿町における統廃合の方針についてのお尋ねでございました。ご承知のように、江田島市学校統合検討委員会は、平成17年9月江田島市長から諮問を受け、同年12月に答申をまとめ提出いたしました。答申では、平成19年度に津久茂小学校・宮ノ原小学校・小用小学校を江田島小学校へ、沖小学校を鹿川小学校へ、また切串中学校・三高中学校については、それぞれ江田島中学校・能美中学校へ新校舎建設の時期を目途に統合することが示されているところでございます。

大柿町については、平成21年度に大君小学校を大古小学校または柿浦小学校に統合する目標が示されております。

また、具体的な年度、統合先は示されておりませんが、今後、児童数の減少により、5年以内に再検討が必要な学校として、柿浦小学校と飛渡瀬小学校、さらに能美町の高田小学校が挙げられております。中でも、大柿町でポイントとなる学校は、柿浦小学校であると考えております。

本年度児童数は77人、平成21年度は67人、平成24年には55人という推計結果が出ております。その減少のスピードはさらにアップするものではないかと危惧しているところでございます。

また、柿浦小学校の校舎は、昭和43年に建設されており、既に37年が経過しており、耐震対策の問題もでございます。飛渡瀬小学校につきましては、統合先で一番近いのは柿浦小学校でございますが、今言いましたような課題もあります。また、江南地区の児童の指定校変更届けによる弾力的な運用の問題もあります。

いずれにしても、市教委といたしましては、これらの諸課題を考慮し、できるだけ早い時期に第2次検討委員会の開催をお願いし、PTAを中心に関係者、市民の協力と理解を得ながら、一定の方向を煮詰めていく必要があると考えておるところでございます。

以上でございます。

副議長（上田 正君） 山本議員。

11番（山本一也君） これによしと言いたいんですが、そういうわけにいきませんので、私が先ほど、点と点を結んで面とするのではなく、立面図にするということを行いましたけど、まさに今、面の話をされよるわけですね。計画というのは中長期的なもの、計画を早期にやらなきゃならん問題とあるわけなんです。私はいろんなところに行かせていただいて、朝からそれぞれの先生方が、サービスが悪くなった、住みづらくなった、悪くなったという話ばかり聞いてくる、私もそうなんです。なぜそういうことを言われるかいうたら、ますます格差が広がっておるんですよ。各地域において、地域間格差があるから、サービスが悪くなった、このように私は受けとめております。決して、合併をしたらようなるという期待を持っておる人たちはおらんと思うんです。なぜ

合併せんにゃならんのか、私は常々、市民との対話の中で、国からおりてくるそれぞれの予算が少なくなるんだと、そのためにみんなで肩を寄せ集めて新しいまちをつくっていくために合併をするんだという説明をさせていただきました。

そうした中で、皆さんが悪くなったという部分を何が悪くなったんかということ声を大にして訴えていく、そのことが必要なんですよ、まちづくりというのは。市長や私ら議員がつくるんじゃないんですよ。皆さんがつくるんですよという話をずうっとさせてきていただいとるわけですが、それを執行していく側の方が、ただ面をつくってじゃいけないのです。こういう計画のもとに、こういう協力をしていただいたら、これができるというようなものを私は作りあげていただきたい。私の構想は、旧大柿町のときの構想はこうなんです。大柿町も小学校一つ、中学校一つ、たまたま大柿高校が大柿町にあるからいいか、これでまちづくりができるな、サービス面においてもそれができるなという考え方をしたんです。

る、4人の先生方が活性化のためにいろんな意見を出されました。私もそういうものの中で、例えば、大柿中学校を中心にして、あそこに小・中学校、統廃合させていただいて、そして大古小学校に保育園・幼稚園という構想していただければ、いわば子育ての真っ最中のお父さん、お母さん方が安心して、今、私の前に浜西議員さんが事件の問題を取り上げておりましたが、大人数で対応したら必ず情が、感情出てくるんですね。中学校3年生のお兄ちゃんが、小学1年生の子を連れて行く、その間で保育園児も一緒に登園して行くというようなこともできていく。そして、余ったところにそれぞれの地域の文化の伝承、いわば空いたところの小学校をそうした郷土館に使っていく、いわばそこにいるんな形ができると思うんです。この島しょ部がこの日本国において、私はこの江田島能美が日本でも小さな島でありながら、これほど栄えたところはないというように自負しております。これできないかというように話をしておりますと、先立って、私の立場で言わせてもらいますと、出身議員の研修会があったわけです。そして今のような話をしますと、「いやいや山本さん、それはもうとっくにやったまちがある。」「それはどこな」と聞いたら、長崎県の壱岐市です。そういうまちづくりをとるということを聞きまして、早速、熊本であったわけですから、早速帰りに壱岐まで足を延ばしました。運賃が1,250円、そして行かせてもらったら、確かにそうなんです。中学校があれば必ずその近くに小学校・保育所がある。そして住民の方が非常にまちづくりについて建設的なんです。ある民宿に泊まらせていただきました。そしたら教育熱心でもあるんです。子育てが終わった、私と同じ年代のお母さんでした。壱岐市も30年前には、5万人という人口がありました。今は3万ちょっとです。よう似てるんですね、壱岐市と江田島市は。そして、次男、三男がこぞって都会へ出て行く、このまちもそうです。後に残ったのが、長男、長女が残って、結婚問題も非常に苦慮しましたという笑い話の中で、私は長女ですが、婿さんをもらうというたら、残っているのが全部長男でなかなか難しかったという話も笑いながら聞かせていただきましたが、そうした中で、せっかく広島から来られたんですから、家の干物一匹でも買って帰ってください、これが壱岐市の活性化につながります。一人ひとりがそれぐらいのまちづくりについて真剣なんです。

私はせっかくですから、本当言うたら6項目について、具体的に聞こうかと思ったんですが、諸先生方がそれぞれ問われておりますので、ただ教育問題一つにとって言わせてもろたんですが、統廃合するにおいてでも、せめて江田島市が2年もかかって出されたこの計画ですね、せっかくこのように島を丸で囲んでくれておるんです。そうした視点の中で何をせにゃならんのか、教育を中心に何を考えていくのか、勉強するところはたくさんあると思うんです。私は、大柿町に一つ集中することにおいて、子どもをスクールバスを走らすことにおいて、高齢者が病院や買い物に行くのに、そのバスを利用したらサービスはそこで向上していきます。そうしたものに点と点と結ぶというのは、やっぱり立面図つくっていく、それが各課の連携であろうと思うんです。そうしたものを今後とも考えていただいて、本当に改正を通り越し、この実現に向かっていただきたいと思います。

答弁を求めたって無理でしょうから、ここで終わらせていただきますが、本当に執行部の皆さんは、いろんな形で今まで発言されてきているわけですが、ただ自分の持ち場だけのところで、私は答弁させてもらいよるように思うとる。非常にさびしい思いで聞かせてもらいよるわけです。もう少し具体的に、これしたらこうなるんだ、そのためにこういう協力もお願いしたいというようなものがあって、私ははじめて新しいまちをつくりあげていく、そうした活気づく議会になっていくと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

終わります。

副議長（上田 正君） これですべての山本議員の質問を終わります。

続いて、2番 野崎議員。

2番（野崎剛睦君） 私は通告書に基づきまして、医療費のアップ抑制の施策について質問いたします。

高齢化で膨らむ医療費の抑制を目指すため、今国会で医療改革法が6月14日に成立したことは皆さまご存じかと思えます。さて、本市の平成18年度の予算で、国民健康保険・老人保健及び介護保険の3つの特別会計に、一般会計より合計11億6,900万円も繰り出ししております。平成17年度より8,500万円も増加しております。これは一般会計予算の繰出金の65%を占めております。また、この3つの特別会計の総予算は、本年度は124億1,200万円で、数年先には、これら医療・福祉関係の特別会計が一般会計をしのぐ金額になるのではないかと危惧している次第でございます。よって、医療費・介護サービスの抑制を財政改革の重点施策としてやらなければならない、これは市民の保険料の負担抑制にもつながると断定します。

食生活の洋風化等により、生活習慣病、医療技術の高度化及び高齢化により、今後、ますます医療費・介護費の増加が見込まれるので、市民の健康を維持し、発病を予防する施策が待たれます。

本市は県内で一人当たりの医療費が高い自治体と指定されているようですが、これに対し、どのような施策・対策を練っているかお答えください。

生活習慣病等の予防重視型システム転換の観点から、健康増進施設として、市営の全天候温水プールの建設を将来の総合計画に組み入れてはどうかと私は考えますが、

いかがお考えか聞かせてください。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 2番の野崎議員にお答えをいたします。

ご指摘のように、国保・老人・介護保険事業で一般会計からの繰出金が年々増加しており、中でも国保の医療費は県内第3位の高さであります。本市が県内で一人当たりの医療費が高い自治体と指定されたことによる対策としまして、今年度は国保連合会に詳細な医療費分析を委託をし、分析結果を保健事業へつなげていくことを基本にしております。また、同連合会と一体となって、メタボリックシンドローム、つまり肥満・高脂血症・脂質異常・高血圧・糖尿病のうち軽度でも肥満を含む3つ以上を併せ持っている内臓脂肪症候群の概念を取り入れた総合的な生活習慣病予防対策を実施してまいります。

健康・体力づくりというものは、一人ひとりの日常生活の中から正しい生活習慣に向かい努力を重ねていくことで実現されるものであると言われておりますことから、本市ではそうした日常生活への支援として、保健師を中心とした保健事業を展開しております。

今年度は住民健診事後フォローとして、個別訪問指導の充実や新たに健康教室、レディースセミナーの開設を予定しているところであります。

また、昨年夏には、食育基本法が施行されたことから、食生活改善推進事業をさらに充実をさせ、栄養士の指導のもとに、食を通じた健康教育を展開してまいります。

なお、市民の健康づくり対策として医療機関をはじめ、市内各種団体等を加えた仮称でございますが、「江田島市健康推進協議会」を立ち上げまして、多様な健康づくりを推進することからも医療費の抑制につなげてまいります所存でございます。

以上です。

副議長（上田 正君） 2番 野崎議員。

2番（野崎剛睦君） 県内で3番目に医療費が高い自治体と指定されているようですが、それは、例えば、努力目標というものがあるのか、そして、そういう努力目標を達成できなかつたら、国庫支出金・県支出金を減額されるような罰則があるのかどうか聞かせていただきたい。お願いします。

副議長（上田 正君） 吉田福祉保健部長。

福祉保健部長（吉田 茂君） 国庫費用にはある基準がございます、その基準を超えてまいりますと、その基準の半分のさらに3分の1程度、市の負担となっております。

副議長（上田 正君） 津山助役。

助役（津山直登君） 医療費の高い件につきましては、努力目標ということがございましたけれども、先般、17年度末に国民健康保険の安定な計画というのをつくりまして、健康づくりに向けた取り組みを進めるということで、一応、体系を網羅した中で、今、すみません、私も指標を十分詳しく把握しておりませんが、現在1位のこの市が、指数で1.331、それから2位の坂町が1.328、それから江田島市が実は1.

282という、当然、県内3位ということだったんですが、十分詳しく覚えてないんですが、これは1.14ぐらいの、これが全国的な県の平均ペースだったと思いますけれども、その数値に近づけていこうという計画を、数値も基本的な出し方につきましては、また後ほど資料を提出したいと思います。

副議長（上田 正君） 吉田福祉保健部長。

福祉保健部長（吉田 茂君） ちょっと資料がなかったもので、目標としまして、平成16年度が1.282です。広島県の平均が1.158を0.124上回っているため、地域格差数を1.14未満とすることを最終目標とする計画をうたっております。以上です。

副議長（上田 正君） 田口総務部長。

総務部長（田口宜久君） 温水プールのご提案がありました。大変よいことだと思いますけれども、建設計画に明確に位置づけていないということがあります。それから、費用対効果のこともあります。それから、今、第一術科学校の中のプールが開放されておったり、飛渡瀬には民間の施設もございますので、そういったものも利活用していただければと。要は民活の利用によって、民にできるものは民にということで、やはり財政事情等も考えておりますので、今後とも検討しながら、提言を受けとめていきたいというふうに考えておるところでございます。

副議長（上田 正君） 2番 野崎議員。

2番（野崎剛睦君） この6月14日に国会の方で、医療制度改革法が成立したわけなんです、これを翌日の6月15日の日経新聞で、国会の方は国債発行に頼る財政構造を11年度までに黒字にするため、国の一般会計の1割を占める医療負担の支出を大胆に削減する必要があるためということで、医療改革が進められてきて、結果的にこれを見ると、高齢者の医療費の負担につながっております。それで、私も本市の改革のために、医療改革を努めるということを提案したわけなんです、あくまでも生活習慣病、医療費を減らして医療費にかかる一般会計からの支出をやらないといけないと考えております。

それで、医療費を減らす一環として、市民に健康診断の実施をやらないといけないと思いますが、昨年12月の定例議会の一般質問で、山根議員が質問されて、受診率を上げるためにはどうすればよいかということをお尋ねになられて、当局の方は、来年度、今年なんです、全項目の健診が受けられる集団検診、受診日が選べる個別健診を選択できるよう検討していると。それで本年度実施されるようですが、これだけでは私はなかなか受診率のアップにはならないと思いますが、国会では、2008年4月から40歳以上の全国民に健康診断の実施を義務づけるというようになっておりますが、本市では1年早めて来年度から実施するお考えはないか、お尋ねします。

副議長（上田 正君） 吉田福祉保健部長。

福祉保健部長（吉田 茂君） 漏れている点があったらまたご指摘をお願いしたいと思いますけれども、健康診断はご指摘のように、集団健診と個別健診2つあります。それで、今年はちょっとPR方法も充実させまして、広報とか、広報はもう作成済みでございますが、インターネット、あるいはJAの窓口をお願いするとか、少しPR方法を

変えております。

それと、健診後の健診するだけでは意味がございませんので、健診後の個別訪問、これを重点的にやっていきたいなと考えております。

副議長（上田 正君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 年齢制限をして国の方では、若年層でも健康診断を義務づけるという方向性につきましては、平成20年、それを1年早めて19年度から実施に踏み切ってはどうかというご指摘でございます。これは、やはりいろんな計画とリンクしたものでございますので、今ここで「はい、わかりました。それではそのようにします。」というお答えはできないんですけども、何とか医療費の抑制につながる方策として、いろんな国の方も一生懸命考えておりますが、地方自治体としての考え方も、今ここでしっかりとまとめ上げなければならぬという思いがします。その意味からしますと、医療に関する審議会等でも、いろんな提言をいただいておりますので、今後ともしっかりと議論をして、これからの医療費抑制には、どのような方策がいいのか、決定ではないと思うんですけども、できる限り市民全体でその意識を喚起するような方策が必要なのかなという思いがいたしておりますので、ご理解いただきたい。

以上です。

副議長（上田 正君） 2番 野崎議員。

2番（野崎剛睦君） 市民の健康維持というんですか増進で、医療費を下げるということが財政改革の大きな観点になるわけですが、先ほど、市長の答弁でも、何か委員会というんですか、仮称、何かヘルスアップというんですか、そういう委員会を立ち上げるというようなことをお聞きしたわけなんです、こういうことを立ち上げて、市民の皆さまに健康でなければ自分自身が不幸になると、また市の方に対しても大きな財政負担をかけるというようなPRを皆さまにさせていただきたいと思っております。

これをもって私の質問は終わります。

副議長（上田 正君） これで2番の野崎議員の一般質問を終わります。

続いて、15番 新家議員。

15番（新家勇二君） 15番 新家勇二。通告に基づきまして一般質問をいたします。

1点ほど質問いたします。

職員の採用についてでございますが、江田島市が発足して1年半余り経過し、行政サービスも割とスムーズに行われているのではないかと、市民の方々も多少慣れてきたのではないかとと思っておりますが、まだまだ市民の方々の不満の声を聞きます。

一部ご紹介いたしますが、役所に電話しても、あっちこっちに電話を回され、最後にはわからないので後で調べて掛け直す、最初からそう言ってくれば良かったのに、とにかく時間がかかる。また、職員の容姿でございますが、どうでもいいのか、指導はしているのというような意見を聞きますと、まだまだ職員の対応の悪さ、適材適所配置・標準化・資質の向上等々なされているようには思えません、これすべての職員がそうだと私は思いませんが、一人そういう人間がいると、すべての人間が思われるというのが世の常でございます。市の職員は市民も頼りにしている地域のリーダー的存在で

ございます。よって、職員一人ひとりがより知識を高め、自信と自覚を持ち、地域の力になっていただきたいと思います。

発足後の一般質問でも、私はこの題と同じ題目の質問をいたしました。その後の対応策等を講じられたと思いますが、どのような方法により改善策をとられたのか。また、現在の市役所の状態をどのように考えられておられるのか、市長にお伺いいたします。よろしくをお願いします。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 15番の新家議員にお答えいたします。

仕事のたらい回しがまだあるんじゃないか、率直なご意見、本当にありがとうございます。まだまだ職員の対応が遅い、資質の向上等なされていないのではないかとのご質問でございます。

市民からそのような不平不満の声があるのであれば、まずもって大変遺憾であります。合併以来、新家議員をはじめ、各議員から同様のお尋ねをいただきました。私は、常日ごろから「市民への待遇」に当たっては、ほほ笑みを持って親切に、市民の目線に立って、しかも助役が就任から口を酸っぱくして言っておりますのが、スピード感、これは何も速度を早めてという意味ではなくて、対応を早くやるようにということで厳しく言っております。質問の答弁の中でも、一貫してこのことは私は申し上げてきたように思います。また、「待遇」はこれでよいと、完全ということはありません。私も住民と密接にかかわる者にとっては、永遠の課題であると自覚をしておるものでございます。

私は4月の年度始め、特に大事な時期を迎えて、次の3点に留意をして職務の執行に当たるよう支持をしております。

まず、その1点目は、「常に問題意識を持って」ということであります。私の思いを理解をし、将来のための基礎づくり、基礎固めに行財政改革を柱に、全力投球せよということ、それには当然、施政方針・基本構想・基本計画などの熟知ということも含んでおります。

2点目は「さすがと言われる職員になってほしい」遅れず、休まず、仕事せずでは、納税者は必要としていません。公務執行のプロになり、人間性においても「さすが」と言われる力量を身につけるよう修養に励んでもらいたいということでもあります。

3点目は、「信頼・連携・協力」であります。市民との間の信頼・連携・協力をいかにして構築していくかということでもあります。日々の仕事を通じ、また研修に参加をさせながら、全体の奉仕者としての自覚と認識を踏まえた職員として、この資質の向上に努めてまいります。

次に、現在の市役所の状態、職員の体制・対応をどのように考えているかのごことでございます。私はまだまだ十分な体制・対応ができているとは思っておりませんが、最近の職員の動きを見ますと、随分と変わってきたなど、頑張っているなど感じております。前段で申し上げましたが、職員の意識改革・能力アップに努め、皆さま方のご期待に沿えるよう、今後も頑張っております。今少し長い目で見てやっていただきたいと思います。

と思います。

以上でございます。

副議長（上田 正君） 15番 新家議員。

15番（新家勇二君） 答弁の方ありがとうございます。

先般の6月の「広報えたじま」におきましても、市制にふさわしい体制の整備として、職員の資質の向上等、いろいろ目標があったので、いろいろ考えておられるのだと思う反面、まだまだできてないからこういうことを書いているのかというような、どちらとも言えないような感じを持ったわけでございます。私が合併当初から、今、約1年半見守ってきた中で、なぜこれを言うのかというようなことも思われるでしょうが、もう1年半経ったわけでございます。合併する前から、役所の職員として働いていた町の職員が4つが1つになって市の職員になっているわけでございます。新入社員の1年半じゃないわけでございます。もう慣れた、慣れんの問題じゃないんかな。厳しいようではございますが、こういうふうに表示させてもらいます。

やはり今、これだけ厳しい日本の経済状況の中で、約、臨時を含めたら千人近い職員が働いているわけでございます。ある意味、江田島市においての一大企業であります。その一大企業が引っ張ってってもらわないと、高齢化率の高いまちにおいて、将来は見てこないというような気がします。そこらを含めて、本当に自覚を職員一人ひとりが持っていただいて、私たちがこのまちを守るぐらいの気持ちを持っていれば、将来につながるのではなかろうかと思えます。その辺を含めて、それはここにおられます部長さん方は、十分理解されているとは思いますが、末端までもう少し、浸透さす努力をどのように近々していただくか、ちょっともう一度お願いいたします。

副議長（上田 正君） 津山助役。

助役（津山直登君） 内部管理の責任をとります者といたしましては、大変心苦しいものがございます。実はほとんど、先ほど市長も申し上げましたけども、毎回、幹部会議等の冒頭の市長の訓示の中では、市長が先ほど申し上げましたようなことを、我々職員に訓示をいたしまして、それにつきましては、各職場に持ち帰りまして、職場会議等で当然、通達をしているものと我々として理解して思っております。

それから、もちろんそういう接遇面だけではなくて、やっぱり倫理・綱紀肅正の問題、これらにつきましても、折に触れて注意喚起、私の依命通達という形で出しておりますし、今般、いろいろと問題があっただけではないので、倫理要綱といったようなものも内部的に作成をいたしまして、一層の自覚を促そうという取り組みを進めているところでございます。ただ、先ほどもありましたが、なかなかこれといって打開策はない、もう最後は本人の自覚にゆだねる以外はないという面もございまして、やはりどうしてもこれまでの役所的・内部的体質に長年つかってきた職員がまだいるということは事実であるというふうに、率直に受け止めております。

職員研修等につきましては、やはり若手中堅職員を中心に、今後長い目でやっていきたいというふうに思いますけれども、なかなか意識の変わらない職員がおるということについては、大変残念に思っております。引き続き、あきらめずに引き続き、折りに触れて注意喚起をまいります。

それと、市長も、私もできる限り、各職場を回りまして話をしていくというようなことにも、今後とも努めてまいりたいというふうに考えています。

副議長（上田 正君） 15番 新家議員。

15番（新家勇二君） 要望になります。年々、職員も減少していくような方向づけをとっておられますが、その中でサービスを維持していかなければならない状況になると思います。早急に、整備、また理解を深め、市民サービスの向上にご尽力いただくことを要望いたしまして終わります。

副議長（上田 正君） これで15番 新家議員の一般質問を終わります。

暫時、2時35分まで休憩します。

（休憩 14時29分）

（再開 14時40分）

副議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

5番 林議員。

5番（林 久光君） 5番議員、通告に従いまして、2点ほど質問させていただきます。

まず、海上ロッジの再建計画などの問題でございますが、江田島市行財政改革大綱では、国民宿舎事業は、今後の経営方針の検討を行うようになっております。ぜひ、前向きに検討をお願いしたいところでございますが、質問の本文に入ります。

能美海上ロッジの建物は、建築後40年を経過しようとしており、老朽化により耐震面・安全面・快適性に多くの問題があります。簡保センターが閉館され、また最近の江田島術科学校の見学者は日増しに増加しておりまして、当市に宿泊や休憩・昼食をとる団体等の受け入れ施設は、現在必ずしも満足のいく状態ではないと思います。

「海生交流都市えたじま」を目指すには、ある程度の規模の宿泊・食事・休憩・地元産品の即売店など、こういった施設が望まれると思いますが、今後、これらの受け入れ施設やシーサイド温泉を含めた能美海上ロッジの整備・再建計画はあるのかお伺いをいたします。

次に、2点目ですが、江田島市の文化財保護についてでございます。

江田島市には、歴史的な、芸術的な価値の高いものや、また、古くからの生活・風俗や慣習など、民族的価値の高いものなど、いわゆる文化財が各地区ごとに相当数ございます。市としては、その価値の高い文化財を良好な状態で保存して、そして広く市民に公開し、また後世に残せるよう取り組まれていると思いますが、文化財保護について具体的にどのようにされているのか。また、今後どのようにされるのか、お伺いしたいと思います。どうぞよろしくお伺いいたします。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 5番の林議員にお答えをいたします。

海に浮かぶ国民宿舎として、多くの方々に愛され親しまれてきた能美海上ロッジも1967年（昭和42年）7月の開業以来39年を迎えております。施設の老朽化に加え、狭隘な客室・共同浴場・共同トイレは、時代のニーズにそぐわず、利用客も減少してい

るのが現状でございます。自然との共生・都市との交流により海生交流都市を目指す江田島市として、宿泊・食事などの受け入れ、地元産品販売等の施設確保が急務となる中で、本市として国民宿舎事業をどのように位置づけていくのか、極めて重要な課題と認識しております。

先ほどおっしゃいました海上自衛隊見学者、あるいは外来者、流動人口の増加にとっては非常に重要な課題であります。しかしながら、客室28室、86人収容という現在の海上ロッジの施設規模では、大型団体客の受け入れもできかねる状態で、部分的なりニューアルでの対応は難しく、今後の需要を見据えた抜本的な検討が必要であると考えております。

また、運営面でも、指定管理者制度導入も視野に入れていく必要もでございます。当面は経営内容を細かく分析をし、経費の節減を図る中で、旧「簡保の宿」の動向等も踏まえながら、できるだけ早急に今後の対応方向を検討してまいりたいと考えております。

文化財の保護については教育長の方から答弁申し上げます。

副議長（上田 正君） 正井教育長。

教育長（正井嘉明君） 江田島市の文化財保護についてのお尋ねでございます。

江田島市内には、現在、県教委が指定する文化財が2件ございます。これは能美町鹿川にある「蘇鉄」と大柿町大原にある「くろがねもち」でございます。

そして、市教委が指定する文化財は20件ございます。旧江田島町と旧大柿町は、文化財保護条例により重要文化財としてそれぞれ10件を指定しております。合併によりこれを江田島市が引き継ぎました。指定物件につきましては、件数が非常に多いため、説明は省略させていただきます。

旧能美町と旧沖美町は重要文化財の指定はございません。なお、重要文化財の物件の展示については、「学びの館」及び「大柿歴史資料館」に一部展示してございます。

江田島市文化財保護委員会は、ただいま江田島市の文化財についてのパンフレットを作成するために、市内にどのような文化財が存在するのか調査・情報収集をしているところでございます。現在、調査・情報収集している文化財の中にも指定はございませんが、重要文化財としての価値のある物件があるものと考えております。このことにつきましては、文化財保護委員会を中心に選定していく予定でございます。

文化財はご指摘のように、先祖が厳しい生活環境の中で残してくれたものであり、文化財保護法や文化財保護条例に基づき大切に後世に残し伝えていく必要があると考えております。

民族資料につきましては、旧町それぞれ収集して保管しておりますが、膨大な資料点数であります。当面、民族資料の一部を「学びの館」「能美図書館」「大柿歴史資料館」及び「公民館」などに展示しておりますが、近い将来、これらを1カ所に集めて整備をし、学校統合による空き校舎等を活用して、展示する方法も検討をしてはどうか、このように考えているところでございます。

以上です。

副議長（上田 正君） 5番 林議員。

5番（林 久光君） まず、海上ロッジの問題についてちょっとお伺いしたいんで

すが、今、現在までの経営の分析を細かく行って、それから、これからの方向性をいろいろ考えられるということでございます。その中で、私は、特にお願いをしておきたいのは、実は合併前、能美町では海上ロッジの建物が、もう既に老朽化を迎える、再び海上での構築物は難しいと、しかし、先ほどちょっと話がありました部分的なリニューアルでは、なかなか改造の、あるいは規模的にも、ボリュームの点でも無理だということで、温泉棟のところにあります小山を崩して、そこはかなり大がかりで、そしてまた日常的にいろんな市民の方も、小さな小宴会とか、いろんな会食のできるように、そういうのをひっくめて近代的なものをつくろうという、実は構想が実はあったわけでございます。本当は、海上ロッジそのものが、今までの流れの経過によって、それなりの使命を果たしたと思うんです。しかし、これからのあり方とすれば、先ほど、市長さんもおっしゃっていたように、やはり海生交流都市としては、かなりの規模のものが私は必要と思うんです。そうしないと、せっかくうたい文句として出しても、実際、行ってみれば本当に小さなもので、修学旅行も泊まれないようなところ、そういうところでは本当に格好つきませんので、コンサルタントを入れて、一般財源から借り出すのではなく、独自で経営できるような設備を、しかも今までのイメージではなく、広く全国から行ってみようというように、魅力のあるようなものをぜひやっていただきたい。要するに、話題性があるというんですか、時代を先取りしていくと、こういうところは全国的にも何力所かあります。確かにそういったものを超越したような、本当にすばらしいものを何とかならないもんだろうか、いつも考えているわけです。要するに、地域と先ほど登地議員も話しておられましたが、地域で一体となった、要するににぎわいを創出できるようなもの、そういった総合的なものを温泉を生かしたものを何とかコンサルタント入れて、採算性の合うものを一度計画していただきたい、このように思うんですが、いかがですか。

副議長（上田 正君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） ありがとうございます。やっぱり将来性を考えていくなれば、今までこうだったからこうでいいという方向づけは私は否定的であります。ですから、市に立ち上げてすぐのことだったんですね。シーサイド温泉の能美のところの小高い山がございまして。そこを利活用しながら、保養ができるような、そういったものを旧町のとくに絵を描いておったんだと、こと等もありまして、私たちも念頭にはあるんです。やっぱり先立つものが非常になかったということ、今、5番議員のおっしゃるように、シーサイド温泉と海上ロッジと、やっぱりリンクをさせながら、そして、簡保の宿もこれからどうなるのかわかりませんが、近く決定があるかと思うんですが、行ってよかったなと言えるような印象深い、そういったあそこらあたりの一体的な開発が必要だなというふうな思いがいたしております。貴重なご意見でございます。一般財源を投じないで、何とか工夫しながらという貴重なご意見でございます。それができるならば、本当に幸せなものだと思うんですが、一体的なものを地域ぐるみで、これからも考えていかなければならないという思いがしますので、また、そのときにはお力添えをいただきたいと思っております。

副議長（上田 正君） 5番 林議員。

5番(林 久光君) ご答弁ありがとうございました。

次は教育長にちょっとお尋ねいたします。簡単なことですから。

先ほど、非常にいいご回答をいただきました。特に一番最後におっしゃいました民族資料等ですね、各地区でかなり集めて、一時そういうものを古い農具・民具を集めて学校の1教室あたりに納めたりしたところもありました。能美町の鹿川地区では、將軍神社という神社があるんです。その奥へ一つの小屋を建てていただきまして、そこへ管理しております。実際に、先ほど、収集するのにそういう話が出てこなかったんですけど、本当にたくさん埋もれていたものが大事にあるなど、しかし、現在はほとんどそれがなかなか十分な管理がされてないんですよ。恐らく、一部、今言われた江田島町と、それから、大柿はかなり立派な状態だろうと思うんですが、そこらあたりをもう少し1カ所に集めるといってもなかなかやっぱり物理的に大変だろうと思うんですが、もう少し生かせる方法を考えていただきたいというのが1点と。

それから、保護委員さんのことがちょっと出ました。私は条例によりますと、文化財の保護委員の定数は10名以下です。現在、この文化財の保護をやるのは、恐らく教育委員会と、その文化財保護委員さんだと思うんです。私が言いたいのは、10名で十分な管理ができるかということをお願いなんです、実は。それで、例えば、その委員さんがいないところは能美町では鹿川、沖美町では三高、沖の方が三高の分も全部網羅できるかどうか。これから私はね、確かにパンフレット作ったりする印刷費をとっていますけど、これは大事なことなんですけど、今まであるものを大事に管理していくことが大事だと思うんです。もちろん、ボランティアとか、興味のある人が中にいますから、そういう方たちの力も恐らく今までは借りてきたらと思うんですけど、ただ、残念なのは、そういったことが市の方が、全然重きを置いてないいうんですかね、ただ形式的に10名の方に集まっていただいて、じゃあその指定はどうしましょうか、指定は能美・沖美はありませんからいいですよ、今までであるところに重要文化財としてやりましょうかと、それだけじゃあちょっともう一つ、先になったら後悔するんじゃないかと思うんです。やはり古いものですから、壊れやすいですし、あるいは古い伝統のものですから、どっちかといえば消えていきやすいものなんですね。だから、今、財政的に厳しい中ですが、できるだけ金を使わずに、そういったものの保存だけはできるだけ皆さんの市民の善意をいただいて、吸い上げてやっていただきたいという気持ちがするんですが、そこらあたりいかがですか。

副議長(上田 正君) 東谷生涯学習部長。

生涯学習部長(東谷寛明君) まず、民族資料での件でございます。鹿川の將軍神社にあります民族資料については、まず市の所有物でない聞いております。そこらあたりははっきりしませんと、市としてはいらうことできませんので、もうしばらく様子を見てみたいと思っております。

また、各旧町に集めております民族資料につきましては、やはり1カ所に集めてですね、このあたりを整理していく必要がやはりあるかと思っております。1回は集めてみる必要があると思います。

また、その中でも重要な文化財的価値があるものについては、文化財保護委員会の中

で厳選をして、そしてそれを教育委員会が重要文化財として指定するものでございます。そういったものを含めて下調査も、現在のそういった調査と、それから情報収集をしているということでございます。

それと、文化財保護委員につきましては、先ほど林議員さんからありましたように、文化財保護委員は10人以内でございます。現在、江田島町から4人、大柿町から2名、能美町から2人、それから、沖美町から1人の委員でございます。合計9人でございます。文化財保護委員を増やせないかというご質問でございますが、今後の活動状況を見ながら判断したいと思っております。まずは文化財保護委員が協力しながら、今の文化財保護について運営をしていただきたいとこのように思っております。

副議長（上田 正君） 5番 林議員。

5番（林 久光君） 文化財保護委員がこれを管理していく、こうおっしゃるんですか。

副議長（上田 正君） 東谷生涯学習部長。

生涯学習部長（東谷寛明君） 文化財につきましては、それぞれの所有者が管理をするものでございます。まず、文化財を指定することによって、これが散逸しないということになるわけでございます。文化財の委員は、それが重要文化財として重要なものであるかどうか、そういったところの調査をする職務でございます。

副議長（上田 正君） 5番 林議員。

5番（林 久光君） 文化財の保護は、もちろん所有者があるわけですからそれでいいんですけど、文化財を指定するかせんかということは、もちろん委員会の方でやるわけなんですけどね、ただ私が言いたいのは、9名の方が江田島市内に点在するそういった非常に貴重な文化財がほとんど監視できるか、あるいはどういう状態であるか調査できるかどうか、今まで1年半ほど合併してなったわけですが、今までの文化財の保護委員会の活動をちょっと教えてください。どういう活動をされたか。

副議長（上田 正君） 東谷生涯学習部長。

生涯学習部長（東谷寛明君） 文化財保護委員は、文化財についてのオーソリティでございます。それなりの知識は十分ご承知でございます。活動状況でございますけども、今、パンフレットを作っております。そういったところに資料の収集と、それから調査、文化財保護委員会の今年度は2回やっております。昨年度も5回か6回文化財保護委員会を開催しております。

副議長（上田 正君） 5番 林議員。

5番（林 久光君） 細かいことはもう言いませんけど、要するに私は、実は文化財の保護を、今、ほとんど重要な文化財は、一応は今の柿町のくろがねにしましても、県の指定を受けているものはもちろん十分に管理されております。鹿川の蘇鉄にしても、でもそれ以外のもので埋もれたもののがかなり今あるわけですね。だから、中国新聞あたりでも、鹿川の掘り起こしグループは、丹念に掘り起こしてやっていると、非常にいいことだと思うんです、私はそのことは。だから、それをもう少し市として、決して金の問題じゃないんですよ、バックアップしてから、それをせっかくそのようにしたものを指定できないものなら指定できない次のランクのものとしてから、やはりこれは守っ

ていってあげたい、こういうものを特にお願いしたいわけなんです。今までの予算を見ても、今年の予算は確かに60万円ほど印刷代をとってありますけど、後はもう委員さんの日当だけです。実際には、条例によりますと、この指定されたものは、それを保存したり、あるいは大事に守っていくためには、多少の出費は出すようになってるわけです。しかしそれはもう全然予算化してないんです、その予算はね。だから、そこらあたりをもう少し力を入れてほしいなと思うのが、実は願望なんですよ。だから、これからはまだまだ埋もれたもの、あるいは景観的によいものが、例えばその江田島の陶芸にしましても、どこにしましても本当、民間の方が一生懸命やっておられるんですね、だからそれを何とか市として、すくいあげていけるようなことを何かの形でつくって、みんなで作っていききたい、このような気持ちが私はあるわけなんです。そういう点を特によろしくお願いしまして、ちょっと細かいことを言いましたけど、私の質問を終わります。

副議長（上田 正君） これですべて 林議員の一般質問を終わります。

19番 太刀掛準則議員。

19番（太刀掛準則君） 通告に従いまして、19番、一般質問を行います。

まず、最初に、住宅団地の分譲について質問いたしたいと思います。

定住対策及び人口増加対策として整備されました団地の分譲については、市民に分譲するのでは、市民が移動するだけで人口増にはつながらないと思います。市外への広告が必要と考えます。現在、分譲状況について市内・市外からの分譲に分けてお聞きいたします。

次に、民間の分譲地では案内板があり、きれいに草刈りなど十分に管理されております。ところが、我が市の団地では案内板もなく草はしげり放題、これでは購買意欲が減退するものと思います。今後、どのように管理対策・分譲促進をお考えかお伺いいたします。

2問目、下水道事業についてお伺いいたします。都市化の健全な発展と公衆衛生の向上、公共水域の保全と、健康で快適な生活環境づくりを目指して、下水道の整備が推し進められております。ところで質問いたしたいと思います。

旧4町別に進捗状況をお尋ねいたします。

現在、供用開始地区の4町別の普及率と接続していない戸数、接続していない理由は何か、その対策、負担金及び使用料の滞納件数と金額をお尋ねいたします。

次に、受益者負担金が1戸当たりと面積割の2本立となっておりますが、見直しされてはいかがでしょうかお伺いいたします。

下水道、公共・農排・企業会計とあります。これを上水道企業会計に移行統合すれば大幅な経費節減が可能と考えます。忌憚のないご意見をお伺いいたしたいと思います。

下水道の終わった市町と終わっていない市町では政策に大きな違いがあると言われております。お金のかかる下水道の整備が終われば、さて次には何かということになります。下水道工事整備年次計画書を公表し、住民の理解と協力を求め、工事の促進が肝要かと存じます。

次に、污水管築造工事についてお伺いいたします。

路上作業になります。したがって、車両等の運行に支障を来しております。事故・トラブル等の要因になると思いますが、これらの対策はどうか、未然防止、作業中の安全対策をお伺いいたします。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 19番、太刀掛議員にお答えいたします。

はじめに、現在分譲中の団地における、市内・市外の購入者の内訳についてのご質問でございます。これについては、92区画のうち市内購入者が60区画、市外購入者が10区画（販売率76%）、残り22区画という状況になっております。

次に、今後の管理体制及び分譲促進についてのお尋ねでございますが、管理体制につきましては、定期的に草刈りを行ってまいります。また、分譲促進については、分譲団地のPRを継続して実施してまいります。何と言っても買う人の気持ちをそぐわないような方法で、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

主な内容としましては、その 呉・広島地区の住宅展示場を訪問し、各住宅メーカーにパンフレット等を配布しながらPR活動を行ってまいります。広島県定住促進センターのホームページに江田島市の分譲地情報を掲載をいたします。江田島市ホームページに「住宅用地情報」コーナーを作成をし、売買により掲載内容に異動があれば修正をしてまいります。広報えたじまへの掲載です。以上のPR活動を行いながら、分譲促進に努めてまいります。

二つ目のご質問です。平成17年度末の江田島市下水道人口普及率は、この度供用開始をした鹿川処理区・三高処理区を含めて40.8%で、町別では江田島町は38.6%、能美町は73.3%、沖美町は53.3%、大柿町は15.2%でございます。

供用開始区域のうち下水道に接続をしている割合、水洗化率は市全体で57%であります。約4割が接続していないことになるわけでございます。この理由としましては、高齢者世帯が多く、改造資金などの財政負担が大きいこと、農地などに公共下水道を設置をし当面は利用しないことなどがありますけれども、鹿川・三高処理区など、下水道整備が年度末にあたり接続に一定期間を要することを考慮しますと、実質は70%程度だと思います。

県内の他の自治体を見ますと、中山間地域では50～70%程度のところが多く見受けられるように、この対策としましては、既存の水洗化助成制度のほか、下水道の効用について広く広報すること。未接続家庭の訪問調査などに努めているところでございます。

次に、受益者負担金・下水道使用料についてでございます。負担金・分担金の滞納件数及び金額は78件で569万円、使用料の滞納件数及び金額は77件で657万円となっておりますが、これについても同様に、職員が日々徴収に努めております。なお、平成17年度の現年の徴収率はいずれも97%以上であります。

次に、受益者負担金制度の見直し、下水道会計の統合、下水道整備年次計画の公表についてであります。これらのことは環境保全と併せて健康で快適な生活環境の確保という下水道整備の必要性の一方で、長期的な財政負担を伴うことから、大きな課題であ

ります。このため、平成17年度から、下水道会計財務システムの整備、下水道台帳の整備に着手をし、今年度は下水道中長期経営見通しの検討を行うことといたしております。ここでは、これらの課題のほか、施設経営や下水道使用料のあり方などについても検討を行う予定であり、結果については、今年度策定をする総合計画・実施計画の中で明らかにしていきたいと考えております。

最後に下水道工事に伴う安全対策についてでございます。地域住民へのお知らせ、道路管理者との十分な協議や迂回路の確保、工事請負業者の監督・指導などに強力に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

副議長（上田 正君） 19番 太刀掛隼則議員。

19番（太刀掛隼則君） 今の土地の問題ですが、残りが22ということですが、18年度の当初予算に土地の売払収入というのがあるんですね。これに出ておる22区画があるんじゃないと思うんですが、9,300万円余り見込み計上されておられますが、例えばこれが売れなんだ場合に、一般会計に支障を来すんじゃないかという心配しとるんですが私は、いかがでしょうか。

それと、PRされるということですが、これはちょっと小用の待合所にこういうことを書いたのがある。住宅用地分譲中、江田島市役所財政課と書いてある、小さなボックスがあるんですが。その中に肝心のチラシも何にも入ってないんです。いつごろこれを設置されたのか。それと見回りをされておるのかどうか。本気で取り組んでいるのかどうか疑いとうなるようなね。電話番号ぐらい記載したらどうかと思うんですが、それをまずお伺いいたします。

副議長（上田 正君） 徳永財政課長。

財政課長（徳永信幸君） 小用棧橋の待合室に、財政課であって、パンフレットがないと言われたんですけれども、私4月1日に異動できたわけなんですけれども、私になってまだ1回も回ったことないです。申しわけないんですけれどね。市の各地区にそういうチラシのようなパンフレットを置いておるといことは聞いたんですけれども、今、ない言われたんで、申し訳ございません。早速回ってから、パンフレットないところは置いておきますので、よろしくお伺いいたします。

副議長（上田 正君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 残りの区画については、全面的には予算措置はしていないと私は記憶しております。当該年度で見込める範囲内の収入の計上ということをしておると私は認識をしております。

それから、今の宣伝が足りんじゃないかというおしかりの意味もあつてのご指摘でございます。まさにその通りで、私は就任以来、職員にやっぱり攻めのPRをやるべきだということでチラシ等も置くだけじゃいけない、今からのあり方は、出向いて行って、個別に宣伝をしていくというのが大事だということで、職員も担当課長をして、いろんな面でアプローチしてくれております。ですから、私はいろんな方法があると思うんですよ。この方法をフルに活用しながら、市有財産の有効利用と、そして有効な適切な処分を今からやらないと、とてもじゃないがご指摘のように、歳入欠損につながりかね

ませんので、その点は心しながら今後も職員一同、一丸となって、しかも与えられたセクションだけの問題ではなくて、横の連携をとりながら、いろんな面で促進をしていきたいというふうに思っております。

副議長（上田 正君） 19番 太刀掛隼則議員。

19番（太刀掛隼則君） 土地売払収入いうてあるんですが、売れなんだ場合、やっぱり9,000万円計上されておる、それで歳出の方で予算化されとると思うんですよ、私は。だから、支障を来すんじゃないか、売れなんだ場合ですよ。17年度2億円余り、土地売払収入出しとる、これなんですよ。やっぱり支障を来すんじゃないか。予算上、これ入れとけやというようなやり方じゃったら困るんですよ、本当言うたら。支障を来しませんか、お伺いいたします。

副議長（上田 正君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 最初の当初予算のときに、私はちょっと目こぼししまして、それで決算を見て、これは全部見込んだのはどういうわけで見込んだのかということで査定をする中で、やはり実質的に見込めるものを予算要求をすべきということございまして、万一それが処理できない部分については、これはやはり努力が足りなんだということで、歳入減額をせざるを得ないという思いです。

副議長（上田 正君） 19番 太刀掛隼則議員。

19番（太刀掛隼則君） それじゃ下水道についてお伺いしたいと思います。

いろいろと接続しない理由があると思います。ところが下水道法に、その水洗便所への改造義務がありますよね下水道法の中に、その11条の3の中に、供用開始の公示の日から3年以内に污水管に接続、改造しなければならないとうたわれておるんです。48条に、「11条の3の3項又は4項の規定による命令に違反した者は、30万円以下の罰金」いう、下水道法にあるんですよ。これを江田島市も適用されないかどうかお伺いいたします。

例えば、ちなみに11条の3の3項、「水洗便所に改造すべきことを命ずることができる」とありますんで、やるおつもりはないかどうかお伺いいたします。

副議長（上田 正君） 土木建築部長。

土木建築部長（黒瀬洋二君） 先ほど、普及率40%、水洗化率として約70%程度ではなかろうかということで、40%の30%、全体の10%程度が普及してないということになりまして、その過程に対して、日々努力はしてはおります。その中で、例えば先ほど言いました下水道法の3年以内の改造義務、これは普通便所でしたかね、ですから例えば、既に浄化槽へ単独浄化槽、そういう場合についての規定はそのまま適用しなくてはなりませんけども、可及的速やかに改造する義務があるというような形になりますので、そこらにつきましては、やはり市の課題として、先ほど言いましたように、今年いろんな課題を検討することとしていますので、そこらの課題も含めて、いわゆる下水道経営が繰越ができるような方向へ向けて対策を講じてまいりたいと思っています。

副議長（上田 正君） 19番 太刀掛隼則議員。

19番（太刀掛隼則君） 負担金のことについてお伺いしたいと思います。江田島市の中に、1戸当たりと面積割で負担金をもらっておるんですよ江田島市は。ど

ちらにしても一長一短あると思いますが、全国的に見て、面積割の自治体が多いよう
ございます。ところで法定協で新市でこの件についてですよ、検討をするということ
でした。どのように検討されたのかお伺いたします。

副議長（上田 正君） 土木建築部長。

土木建築部長（黒瀬洋二君） 私も昨年4月からまいりまして、いろいろ下水道課
いろいろ事業について、検討して努力してまいったところですよ。この中で、1市4制度
の中で下水道において、受益者負担金・分担金について、そういう制度の違いがある
ということについては十分認識しております。そのほか下水道についても、先ほど申し
ましたように、いろんな諸課題を抱えております。そこらはいろいろこれ一つだけの問
題でなしに、やはり制度に関しての例えば助成制度とか、いろんな問題が絡んでおりま
す。そこらを総合的に勘案すること等でございます。そこらも含めて、法定協の取り組
みはちょっと十分、私承知していませんので、今後も市の課題として取り組んでまい
りたいと思っています。

先ほど言いました制度について、全国的な先ほど若干申されましたけども、やはり
公共下水道、江田島町が公共下水道でやっておるわけですけども、公共下水道につい
ては、面積割、ただこれはほとんど出ない実態でございます。その他の特定環境保全下
水道、特環、農業集落排水施設整備事業、農排、ここらについては、中山間地の事業が多
ございます。こんな中で、全国的な実態、広島県の他の実態見ましても、やっぱり1枳
幾らというような実態であります。そのようなものが合併により二つの制度を抱える
というような実態になっております。そこらは他の自治体にも同様の課題を抱えていま
して、これはかなり解決困難なのが実態でございます。そこらにつきましては、それ
もいろんな助成制度とか、費目のあり方も含めての検討が必要でありますので、そこ
らについても先ほど言いましたように、今年度の実施計画の中に反映できるように、課
題解決に向けてということになります。

副議長（上田 正君） 19番 太刀掛隼則議員。

19番（太刀掛隼則君） やっぱり不公平感があるんですよ。と言うのは、ここ
に1点、負担金前納報償金制度というのがあつたよ、ところが面積割の場合、200平
米として10万円になります。それでこの場合の報償金が24千円ですよ、一括。そ
れで一戸当たりでしたやっぱり10万円納めて3万円ですよ、報償金6千円の差があ
る。同じ市民にあつて、ここらも平等にやっていただきたいと思つた。

それが私ら今の上水道へ、下水道を委託したらどうかというのは、やっぱり統合す
べきだと思つた私は。どのような理由があつても統合すべきであつたと。まず第1
点として、人件費の削減につながると思つた。

それで使用料の算出、上水と同時にできる。今、下水道の方に使用料持ってこい
やうなことで計算しよるんじやろう思つたんですが、同時に計算ができません。使
用料も水道と一緒に請求されます。収納率の向上に間違いなしにつながると思
つたので、即刻これらも検討していただきたいと思つた。

まだまだ言えつたあります。汚水管つきの工事の場合に、上水道の移設、下水
道のすごい移設費があるんですよ、上水道のね、これの方も統合することによ
つて、請求の煩

わしいこともない楽になる思うんですよ。まず統合すべきだと思いますが、これ気持ちをお聞きしたいと思います。

副議長（上田 正君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 上下水道の統一化というのは、かねがね議論の中に入っております。したがって、機会あるごとにこのことは協議をしながらやっておりますけれども、なかなかこれ一挙に解決するところまで至っていないのが現状でございます。そして、負担金・分担金の不公平感とおっしゃいましたが、補助制度ともならみ合わせでの議論も進めておるわけです。全体的に私が思う中では、そんなに大差はないというふうなことで、私は認識をしておるんですけども、一つ一つ分担金あるいは負担金というふうなとらえ方をすると、それは一方では面積割、一方では小口だと、それは面積の多いところほど経費はよくいるんだということで、一つずつを見ますと、おかしいなということが言えるんですけども、確かに総合的に見ても、これはおかしいのは確かなんです。なかなか歴史的な経過等もございまして、すぐにこれを一つにまとめるということが非常に難しいのが現況でございますが、議論はずうっと続けております。やはりこの議論の結果については、いろんな面で、議会には報告もしながら、これからもやっていきたいというように思っております。

副議長（上田 正君） 19番 太刀掛隼則議員。

19番（太刀掛隼則君） 下水道工事着手して10数年が経っておると思うんですよ、経過しておる。今の私がトラブル、安全対策云々ってお伺いしたんですが、今日まで、事故・トラブルがあったと思うんですよ。どのようなケースがあったかお聞きしたいと思うんですが、差し支えなかったらお知らせください。

副議長（上田 正君） 土木建築部長。

土木建築部長（黒瀬洋二君） いろいろ狭い道路を開削してということ、はいでそこに管を埋設していくところですけど迂回路が十分とれないとそういうような中で、やはり舗装復旧の間でも安全対策の十分な中で、多少のトラブル、事故等は数あったと思います。そこらについて、これも業者の先言いました監督指導を徹底するということが必要でございます。そのような、例えば、下水道事業、かなり金額も多い、工事件数も多くて箇所も多ございます、そこは工事業者を含めて、そういう研修会とかですね、江田島市建設業協会そこらを交えた研修の場とか、そういういろんな場を通じて、いろんな監督指導等を徹底してまいりたいと思っております。

副議長（上田 正君） 19番 太刀掛隼則議員。

19番（太刀掛隼則君） ぜひそれをやっていただきたいと思います。地元の業者でございます。やっぱり業者指名する場合にも、いろいろ行政基準があると思うんですが、まず、業者選定するのに、安全第一・整理整頓、これらが周知徹底されておらんような会社は外してください、それでなければいい仕事はできません。要望して終わります。

副議長（上田 正君） これで19番の一般質問を終わります。

延 会

副議長（上田 正君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめて延会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することにいたします。

明日、午前10時にご参集をお願いいたします。

本日は、大変ご苦労さんでした。

（延会 15時32分）